

案

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和 2 年度分)

令和 3 年 8 月

長野市教育委員会

長野市教育委員会名簿

(令和3年4月1日現在)

教育長

丸 山 陽 一

教育長職務代理者

近 藤 守

委 員

倉 石 和 明

委 員

塚 田 まゆり

委 員

茅 野 理 恵

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要	1
(1)	根 拠	
(2)	目 的	
(3)	対 象	
(4)	実施方法	

2	事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価	2
---	--------------------------	---

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1	子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上	
1-1-1	教職員研修の拡充	14
1-2	乳幼児期からの段階に応じた教育の充実	
1-2-1	乳幼児期の教育の充実	17
1-2-2	小・中学校の教育の充実	18
1-2-3	高等学校・大学等の教育の充実	21
1-2-4	幼・保・小・中・高の連携の充実	23
1-3	安心・安全な教育環境の整備	
1-3-1	安心・安全な学校施設の整備	25
1-3-2	子どもたちの健康の保持・増進	27
1-3-3	日常の安心・安全の向上	29
1-3-4	少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進	30
1-4	一人一人を大切にする教育の推進	
1-4-1	個々の実態に応じた相談体制の充実	31
1-4-2	特別支援教育の充実	34
1-4-3	社会的援助を必要とする子どもへの支援	35

基本的方向 2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

2-1	家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上	
2-1-1	家庭の教育力の向上	36
2-1-2	地域の教育力の向上	38
2-1-3	家庭・地域・学校・事業所の連携・協働の充実	40
2-2	地域が子どもの育ちを支える環境の充実	
2-2-1	「放課後子ども総合プラン」の充実	41
2-2-2	少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進	43

基本的方向 3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の充実

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

3-1-1 生涯学習センター・公民館の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

3-1-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実・・・・・・・・・・45

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

3-2-1 学習成果を生かした地域づくりへの参加促進・・・・・・・・・・47

3-2-2 高齢者や障害者の豊かな生活の支援・・・・・・・・・・・・・・48

3-2-3 人権尊重・男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・49

基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ遺産を継承・創造し、全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 多彩な資源を生かした文化芸術・スポーツ創造環境の構築

4-1-1 文化芸術活動への支援と文化の創造・・・・・・・・・・・・・・50

4-1-2 歴史・文化遺産の活用と継承・・・・・・・・・・・・・・51

4-1-3 生涯スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・53

4-2 国際交流・多文化共生の推進

4-2-1 国際交流活動の推進・・・・・・・・・・・・・・55

4-2-2 多文化共生の推進・・・・・・・・・・・・・・56

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組・・・・・・・・・・58

5 今年度の学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・61

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要

(1) 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づいて実施するもの。

(2) 目 的

ア 長野市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。

(3) 対 象

長野市教育委員会が令和 2 年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業

(4) 実施方法

ア 点検及び評価は、前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、点検及び評価するとともに、第二次長野市教育振興基本計画に基づき、教育委員会が取り組む施策の体系ごとに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

イ 長野市教育委員会が取り組む主な事務事業について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

ウ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を長野市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

2 事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価

令和2年度において取り組んだ主な事業について、教育委員会事務局・教育機関の所属ごとにその概要と評価を記載した。

● 総務課

事業概要

- ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び長野市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）開催に関する事務を行った。
また、教育委員の意向を踏まえ、長野上水内中学校生徒会サミットへの参加や、視察先等との連絡調整等にかかる事務を行った。
- ② 安全で安心な教育環境の確保に向けて、当初予算に約4億円を計上し、校舎・屋内運動場・グラウンド等、学校施設の有効利用・改善のための改修等を実施した。
平成30年度から「市立小・中学校クール化プロジェクト」として進めている普通教室等へエアコン整備が未完了の18校のうち、11校について整備を進めた。
令和元年度に国の学校施設環境改善交付金が追加内示されたこと等を受け、予算化（3月補正）していた小・中学校トイレ改修等を着実に進めた。
小中学校のトイレ改修については、国庫補助金等を活用し、大規模改修だけでなく、洋式便器への交換や小便器の自動水洗化など一部改修も実施し、学校トイレの環境改善の加速化を進めた。
- ③ 令和元年10月に発生した令和元年東日本台風災害により被災した学校施設について、一日も早く学校が被災前の状態に戻るよう、復旧工事に取り組んだ。
- ④ 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費や学用品等を支給する就学援助を行った。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を支援するため、柔軟な対応を行った。

評 価

- ① 規則等に基づき、定例会12回、臨時会4回を開催し、協議事項51件、報告事項40件が協議、承認された。
オンラインで開催された長野上水内中学校生徒会サミットでは、互いの生徒会活動についての情報交換やテーマに基づく意見交換に、教育長及び教育委員がアドバイザーとして参加した。
教育委員による所管施設等の視察を実施し、市指定有形文化財、改築が終了した第1学校給食センター、保存修理事業を行った重要文化財においては、各施設の運営状況等を把握することができた。また、令和元年東日本台風災害により浸水した地域の被災小中学校の視察では、復旧工事完了後の施設の状況を確認することができた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年行われる行事や会議の多くが中止となり、管外への行政視察も見送りとした。

- ② 普通教室等へのエアコン設置は、「市立小・中学校クール化プロジェクト」として進めており、令和元年度末時点で未整備であった 18 校のうち 11 校へ整備した。また、残り 7 校についても「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、普通教室 1 室へのエアコン整備を実施し、普通教室への設置率は、令和 2 年度末現在、小学校が 95.3%、中学校が 96.9%となった。まだ設置されていない教室もあり、理科室など特別教室や避難所として活用される体育館への整備を求める声もあがっていることから、引き続き検討を進める。また、エアコン整備に伴い、受変電設備の改修が間に合わない学校は、発電機を設置のうえ給電したが、近隣から騒音について指摘を受けるケースもあった。今後は、受変電設備の改修も進めていく必要がある。

小中学校のトイレ改修については、学校施設環境改善交付金を活用した大規模改修を 4 校で、洋式便器への交換や小便器の自動水洗化など一部改修を 8 校で実施した。一部改修は、国の第三次補正予算成立を受けて、有利な特定財源の充当が可能となったことから令和 3 年度以降の計画を前倒し、3 月補正で予算化した。また、令和 4 年度以降のトイレ改修について、令和 3 年 2 月に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づく学校施設長寿命化改修の中で実施するという方針を定めた。

- ③ グラウンドに甚大な被害を受けた松代小学校の復旧は 9 月末に完了、床上浸水の被害を受けた小中学校 4 校（長沼小学校、豊野中学校、東北中学校、松代中学校）では、仮設校舎や一時的に移設した教室での授業を余儀なくされていたが、12 月までに校舎・体育館の復旧が完了し、元の校舎で授業を再開することができた。グラウンドを含めた復旧が令和 3 年 3 月で完了し、令和 2 年度中に全ての学校で被災前の状態に復旧することができた。
- ④ 就学援助制度の周知を図り、認定のための資料を柔軟に対応することで、就学支援を必要としている方へ学校給食費や学用品費等を支給することができた。また、就学援助世帯を対象に、学校給食費相当額を支給することで、臨時休業期間中の経済的負担の軽減を図ることができた。

● 学校教育課

事業概要

- ① 児童生徒の「知・徳・体」をバランスよく伸ばしていくため、「第二期しなのきプラン」に基づいた事業を実施した。
- ② 平成 29 年 4 月に市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校した市立長野中学校は 4 年目を迎え、6 年間を見通した体系的・系統的な教育（中高一貫教育）を実践した。
- ③ 「活力ある学校づくり検討委員会」から示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」について、全小学校区での保護者等との対話及び周知を進め、意見収集を行った。
- ④ 様々な事情や環境により不登校になる児童生徒や、様々な特性を持った児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援体制を整えた。また、いじめ問題が起きた学校へ早期解決に向けた支援を行った。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 2 年 4 月 13 日から 5 月末日までを全市立小・中学校を臨時休業とした。休業中の児童生徒の様子の把握や学習保障のための課題の設定・配付等を各校に指示するとともに、放課後子どもプラザに教職員を派遣し、運営の支援をした。6 月 1 日からの学校再開に向け、段階的に分散登校を行った。

評価

- ① 新型コロナウイルス感染症への対策を講じつつ、「第二期しなのきプラン」の重点事項として、「教職員の力量の向上」をはじめ、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「基礎的な体力の向上」「学校間の連携」「地域・家庭・事業所との連携」の 6 点に取り組んだ。「確かな学力の育成」については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、全国学力・学習状況調査は中止されたが、標準学力検査（N R T）の実施により、臨時休業による影響等を分析し、補充補完の指導に生かした。
また、「基礎的な体力の向上」の取組については、運動サーキットの一環として 2 校にクライミングウォールを設置するとともに、3 密を避けながら活動できる運動としてダンスとヨガを実践する等、新しい生活様式を踏まえた運動機会を提供し、運動の習慣化につなげた。
- ② 市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校 4 年目を迎えた市立長野中学校では、基幹校として、教育課程や取組を他の市立学校へ波及させるべく授業公開を 18 回実施した。
また、令和 3 年 4 月には 1 期生が高校 2 年生に進級することから、中高一貫校として中学校での学びを高校へつなげていくための準備を進めた。
- ③ 「活力ある学校づくり検討委員会」から示された「少子化に対応した子どもにとって

望ましい教育環境の在り方」について、60 学校区で保護者との対話及び資料配布による周知及び意見収集を行い、目標としていた全小学区での周知及び意見収集が終了した。そのうち、信更中学校において、学校の方向性がまとまった。

- ④ 不登校やいじめなどの学校における諸問題に対し、未然防止・早期対応を行うため、各校に担当指導主事を「さっと学援隊」として派遣した。

登校支援については、通常のスクールカウンセラーとの相談に加え、状況に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、保護者・教職員等に対する支援、外部機関等とのネットワーク構築を行った。

様々な特性を持った児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒への支援として、看護師資格を有する 48 人を含めた計 172 人の特別支援教育支援員を配置し、継続的な支援を行った。

弁護士や心理等の専門家である「長野市いじめ問題等調査員」により、いじめ問題が起きた学校へ延べ 81 回派遣（訪問・電話相談等）し、早期解決に向けた支援を行った。

スクールロイヤー派遣事業により、教職員だけで解決の見通しが立たない問題に対し、弁護士による助言により、法的見地からの問題の整理を行い適切な解決を図った。

- ⑤ 感染症対策については、マスク着用や手洗いの励行をはじめとする新しい生活様式による学校生活が送れるよう、発達段階に応じて児童生徒に指導した。また、学校の衛生管理については、最新の知見を取り入れ、児童生徒が安心して登校できる環境を整えた。

小・中学校で 4 月から 2 か月間の臨時休業を行った。休業期間中の学習指導や生活指導、家庭での児童生徒の健康状態や生活の様子等を把握、児童生徒の心のケアについて、必要に応じて個別に支援をするよう各校を指導した。

特に、心のケアについては、児童生徒と教職員の心のつながりを大切にし、「心のリフレッシュ校外活動支援事業」を実施した。修学旅行をはじめとする学校行事については、児童生徒の学びを深めるために不可欠であることから、各学校で工夫を凝らして実施し、児童生徒がメリハリのある学校生活を送ることができた。

また、令和 2 年 3 月 3 日～20 日の間、放課後子どもプラザ等へ、延べ 219 名の教員と 239 名の特別支援教育支援員を派遣し、子どもの居場所づくりを支援した。

● 市立長野高等学校

事業概要

平成 30 年 4 月に入学した第 11 期生 156 人が、総合学科の多様な学習課程を修了し、それぞれが選択した進路に向かって卒業した。

社会人講師や体験学習などによる多様な学びを通して学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸長を図り、また、連携協定を締結している信州大学、清泉女学院大学・長野県立大学等の協力により、大学の教員による授業や生徒への進路ガイダンス等を行った。

評 価

市立長野高等学校における多様な学びや大学等が持つ専門性等の活用は、社会を知り、自己実現を図るために有意義であり、生徒の学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸張に資することができた。

第 11 期生の卒業時のアンケートでも、「総合学科の特色を生かした個性的で魅力ある学校づくりを行っているか」「生徒一人ひとりの個性や創造力を育てる指導を進めているか」等の項目について、多くの生徒・保護者から肯定的な回答が得られた。

また、部活動の充実により、生徒の身体の鍛錬や責任感、連帯感の涵養等に資することができた。コロナ禍で出場機会に制約があったが、新人大会で男子バスケットボール部が県 2 位、女子バスケットボール部が県 3 位、陸上部が北信越大会に出場した。また、サッカー部が選手権大会で県ベスト 4、スピードスケート部が全国高校総体に出場するなど、各部で好成績を修めた。

●保健給食課

事業概要

- ① 安全・安心な給食を提供するため、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を計画的に実施した。第二学校給食センターについては、特定天井改修工事を1学期から夏休みにかけて実施した。工事期間中は、改築工事が完了した第一学校給食センターを4月から稼働させるとともに、令和2年3月末で用途廃止予定であった第三学校給食センターを延長して稼働させることにより給食を提供した。
- ② 改築により第一学校給食センターにおいてもアレルギー対応食の提供が可能となったことから、平成28年度から施行した食物アレルギー対応基本方針等に基づき、2学期からは全ての給食センター管内においてアレルギー対応食の提供を実施した。また、アレルギー対応食の安全・安心な提供のため、各小・中学校と担当者連絡会を開催した。
- ③ 新型コロナウイルス感染症にかかる国や県の動向を踏まえ、また、学校医や学校薬剤師と連携し学校に必要な最新の情報を提供するとともに、保健衛生用品確保、手指衛生等の指導を行い、感染拡大の防止を図った。

評価

- ① 学校給食センター等の適切な管理運営、計画的な維持補修及び設備機器の更新を実施し、安全・安心な学校給食を安定的に提供することができた。
第二学校給食センターの特定天井改修工事については、計画期間内に工事を完了することができた。また、改築後の第一学校給食センター及び用途廃止予定を延長した第三学校給食センターを安定して稼働させることにより、工事期間中も給食を提供することができた。
- ② 食物アレルギー対応基本方針等に基づき、第一学校給食センターで15人、第二学校給食センターで35人、第四学校給食センターで33人の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、卵と乳・乳製品を除去したアレルギー対応食の提供が実施できた。
- ③ 新型コロナウイルス感染症にかかる国や県からの情報、また、学校医や学校薬剤師と連携し学校に必要な最新の情報を提供することができた。
地方創生臨時交付金を活用したマスクや消毒剤等の保健衛生用品の確保、及び適切な使用について指導を行い、感染拡大の防止を図ることができた。

事業概要

- ① 青少年の健全育成については、市保健所健康課と連携し、親と子が共に学び育ち合う環境の充実を目指して、保健センターの7～8か月児健康教室において「家庭の学び講座」を実施した。また、PTAや育成会役員等が参加する青少年健全育成情報交換会において、子どもたちの体験活動に対して交付する「子どもわくわく体験事業補助金」などの事業について周知するとともに、青少年を取り巻く課題として、インターネット利用の危険性についての研修を行った。
- ② 生涯学習施設の充実については、市民の生涯学習の拠点となる市立公民館の利便性向上と安全対策を図るため、老朽化した施設の改築工事・改修を行った。
被災した長沼交流センター及び豊野公民館の整備については、整備方針を決定した。
- ③ 新型コロナウイルス感染症のため、公民館、交流センター及び生涯学習センターが一時休館となり、講座も中止や延期となったが、感染防止対策を講じて生涯学習事業を行った。
- ④ 令和元年4月に柳原、長沼、小田切、篠ノ井の公民館をモデル施設として交流センターに移行した。3年間でモデル実施期間として検証を行い、今後の方針を決定するため、令和2年度は、令和元年度の状況について検証し、中間報告を行った。

評価

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「家庭の学び講座」（家庭教育講座）の受講者は前年より減少し、7～8か月児健康教室の参加者1,906組の親子に個別で実施した。
青少年健全育成情報交換会についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、1回目（5月）は中止とした。11月に実施した同会では、市の事業のPR等を行ったが、参加する地区に偏りがあり、より多くの地区が参加するようにすることが課題である。
子どもわくわく体験事業補助金の交付件数は、コロナ禍において事業の中止があり、交付件数は前年度から大幅減の20件となった。
- ② 中条公民館は、中条支所等との複合化により中条総合市民センターとして令和3年3月に竣工した。開館に併せて中条公民館は生涯学習に加え、地域づくり活動や福祉活動など多様な活動に利用できる施設として、交流センターに移行した。
被災した長沼交流センター及び豊野公民館については、地元の要望を受け、長沼交流センターは、河川防災ステーション上に支所との複合施設として整備し、豊野公民館は沖田地跡地に整備する方針を決定した。
- ③ 住民自治協議会による公民館の運営が円滑に遂行できるよう、助言など側面支援を行い、活発な公民館活動が展開された。令和2年度は、継続して公民館8館が指定管理者制度による運営を行っており、全館ともに利用者からの評価は概ね良好である。

- ④ 公民館の交流センター移行の検証は、令和元年度は災害による影響があったが、移行前と比較すると利用の幅の拡大による利用者数の増加が見られ、課題については特に見当たらなかった。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症により施設の利用者が大きく減少しており、利用状況などを含む効果の検証が難しいものとなっている。

事業概要

- ① 長野地域連携中枢都市圏内 7 市町村（須坂市、千曲市、高山村、信濃町、小布施町、小川村、飯綱町）との図書館資料の相互利用について、広域貸出を継続して実施した。
- ② 長野図書館では、前年及び前々年の「読みがたり講座」の受講者を対象に、「読みがたりボランティア養成講座」全 4 回を実施し、9 人の受講があった。また、幼児・小学校低学年生及びその保護者向けに毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに、「お楽しみ会」を年 3 回、「お話しカーニバル」を年 1 回開催した。
- ③ 南部図書館では、読み聞かせボランティアの育成を目的として、1 月に「読み聞かせ初心者講座」を実施し 25 人、2 月に「読み聞かせ中級（ステップアップ）講座」を実施し 14 人の受講があった。また、幼児期から読書に親しむことができるよう、毎週水曜日「おはなし会」を開催し、特に 1 歳児未満の乳幼児に特化した「あかちゃんのおはなし会」を毎月第一水曜日に開催した。その他、移動図書館の開設場所や開設時間の見直しを行った。

評価

- ① 7 市町村の登録者数 1,617 人、利用者数 5,415 人、貸出冊数 26,811 冊の利用があり、資料の有効活用と利用者の利便性の向上が図られた。
- ② 「読みがたりボランティア養成講座」の開催により、読み聞かせの促進や読み聞かせボランティアの育成を図り、各地区のボランティア団体の後継者増加に寄与した。また、「おはなし会」には合計 338 人、「お楽しみ会」には合計 94 人の参加があり、子どもたちには読みきかせの楽しさ、大人たちにはその必要性を感じてもらうことができた。（長野図書館）
- ③ 読み聞かせ初心者講座及び中級（ステップアップ）講座の開催により、読み聞かせの促進や読み聞かせボランティアの育成を図り、各地区のボランティア団体の後継者増加に寄与した。また、参加者の増加に向けて、広報誌のほか、SNS やフリーペーパー等による周知に取り組んだ。（南部図書館）

● 文化財課

事業概要

- ① 指定文化財等の保存整備・活用
 - i 国史跡「松代城跡」については、第2期整備計画に基づき保存整備事業を進めた。
 - ii 国史跡「旧文武学校」の保存整備事業が完了した。
 - iii 重要文化財「旧横田家住宅」の保存整備事業を進めた。
 - iv 戸隠重要伝統的建造物群保存地区については、修理・修景事業に対して補助金を交付するとともに、防災計画の策定に向けた検討を進めた。
 - v 市内指定等文化財所有者・管理者に対する支援等を行った。
- ② 大室古墳群アクセス道路整備
地元対策委員会とルート及び地権者対策等について協議を進めた。
- ③ 真田宝物館等の松代藩文化施設の活用
松代地区や商工観光部の取組と連携しながら、特別企画展や講演会等の各種関連事業を開催した。

評 価

- ① 指定文化財等の保存整備・活用
 - i 「松代城跡」保存整備については、整備計画等に基づき、外周園路の整備工事及び木橋整備の基本設計を実施したほか、周辺環境整備について、庁内関係及び地元検討組織と協議を重ねることができた。
 - ii 「旧文武学校」保存整備事業については、展示設備整備が完了し、10月にリニューアルオープンをすることができた。
 - iii 「旧横田家住宅」保存整備事業については、屋根葺替、耐震補強等の保存修理を完了することができた。
 - iv 戸隠重要伝統的建造物群保存地区については、所有者が実施した修理・修景事業2件に対して補助金を交付し、伝統的建造物の修理を行うことができた。また、防災計画策定に関して保存審議会での検討を重ねることができた。
 - v 市内指定等文化財所有者・管理者が実施する保護事業に対し、指導助言や補助金交付等の支援を行うことができた。
- ② 大室古墳群アクセス道路整備については、地元対策委員会と協議を行いながら地権者等への説明を継続して行い、詳細設計の実施にむけた事前同意を確認することができた。
- ③ 真田宝物館では旧文武学校のリニューアルオープンにあわせ、特別展「松代藩文武学校」を開催し、修復の元となった古文書や絵図、学校で使われた書籍、武道の道具などを展示することができた。会期中「文武学校の建築とその魅力」と題して、奈良文化財研究所の箱崎和久氏の講演会を開催し、66人の参加があった。
また、市の観光振興事業と連携し、10月30日～11月3日までの間「長野デザインウィーク in 松代」と題して松代城跡・真田邸のライトアップを行い、文化財を活かしたおもてなしの活動ができた。

● 博物館

事業概要

- ① 主要事業である特別展・企画展は、市民ニーズを考慮して内容の充実を図り、以下の展示を実施した。

本館	特別展「生き仏が信濃にやってきた一念仏行者徳本を迎えた人々」 企画展「サムライの威容2—上杉家の宝物を中心に—」
戸隠地質化石博物館	「ぼくがみつけたゾウ化石—小学校5年生の大発見」 「骨の動物園 みんなで集めた骨の世界」 「河原の石ころ」 「奥社の杉並木」
信州新町美術館	「郷土を愛した木版画家・宮田三郎展」 合併10周年記念「信州新町の横井さん展」 「第36回 信州書道秀作展」 「山岸恵子展 佇む人—あの日の情景」 「絵画でめぐる麗しき風景展」 「鮎 万里絵展—「わたし」たらしめる、わたしの色。」
信州新町化石博物館	「クジラの泳ぐ海～信州新町周辺のクジラ化石」 「貝の世界」 「植物の化石」

- ② 市民との協働

市民の博物館活動への参加も増えており、ボランティアとの協働も進んだ。特に台風災害後に取り組んだ「文化財レスキュー」にも多くの団体の協力や市民の参加を得て、多くの文化財の修復に取り組んだ。

評価

- ① 入館者数をみると、本館は14,300人（57%減）、戸隠地質化石博物館7,500人（19%減）、鬼無里ふるさと資料館1,700人（46%減）信州新町博物館8,900人（22%減）と、2年前の台風災害以降、観光客が大幅に減少した中、更にコロナ禍により大幅な減少となった。
- ② 市民のボランティアが参加した、体験型プログラムは好評を得ており、入館者の確保につながっている。また、「文化財レスキュー」は、市民や内外から高い評価を得て、博物館の存在感を高めることに貢献ができた。

14 ページ以降の報告書の見方

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上	第二次長野市教育振興基本計画の「基本施策」とその「目指す内容」を転記したもの	る教職員であり、また、学できる専門性・指導力を備えた教職員となるよう、教職員の力量の向上を目指す。
--------------------------------	--	---

1-1-1 教職員研修の拡充	第二次長野市教育振興基本計画の「施策」を転記したもの	
【目指す内容】	第二次長野市教育振興基本計画の「施策」の「目指す内容」を転記したもの	研修講座を実施し、また、各研修講座を実施するなど、自ら学ぶ姿勢を持つと同時に授け教職員を養成するための、

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：教職員研修（研修履歴） 自 でき する 支援 昨年度の報告書で【令和2年度の重点的な取組】に記載した事項を、過去形にして転記	「キャリアステージに応じた研修体系」とともに全教職員に配布した「私の研修」を活用することで、資質・能力別に自らの研修履歴を振り返ることができ、今年度受講する講座を選択する際の手がかりが得られるようにした。

【現況と課題】	事業実施状況と、明らかに なった課題を記載したもの	参加が困難な学校もあったことから、必修講座のあり方について検討する必要がある。
---------	------------------------------	---

○教育センター開設講座数

	講座数	出席者数（のべ）
指定研修（個人を特定した必須講座）	54 講座	1,955 人
報告書の表中のゴシック、下線は令和2年度の実績を示したもの	74 講座	2,114 人
	128 講座	4,069 人

※「希望研修」には、学校必修講座、実施校必修講座、学校での選択必修講座を含む。

【令和3年度の重点的な取組】	令和3年度に重点的に取り組む事業やその方向性を記載したもの	から 50 代
----------------	-------------------------------	---------

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

第二次長野市教育振興基本計画の施策体系に沿って、令和2年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行った。

また、令和2年度における課題を抽出するとともに、令和3年度の重点的取組と今後の方向性を明らかにした。

基本的方向1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力を備えた教職員となるよう、教職員の力量の向上を目指します。

1-1-1 教職員研修の拡充

【目指す内容】

自ら学ぶ姿勢を持つと同時に、授業設計や授業改善ができる専門性と指導力を備えた教職員の力量を向上させるために、教育の諸課題の解決に役立つ研修講座や学校現場のニーズに応える研修講座を実施するなど、教職員研修を充実させていきます。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：講師を招聘した充実した講座 最新の教育政策及び新学習指導要領等に対応して講座を新設したり、内容を改変したりするとともに、国立教育政策研究所の調査官、大学教授、有識者等多くの講師を招聘し、充実した講座を構築した。	教科調査官や大学教授等を招聘した講座では、オンラインでの講義が中心となったが、文科省の最新事情や新しい学習指導要領に沿った内容となり、受講者の意識改革に寄与することができた。
事業・項目名：各種課題に応じた研修講座 ICT活用能力の向上、通常学級での特別支援教育の充実、不登校問題への対応、防災教育の充実等、学校現場での各種課題に応じた研修講座を構築し、重点講座や指定研修へ位置付けた。	各種課題についての講座を重点講座や指定研修へ位置づけることにより、すべての学校で課題の共有と課題克服への意識づけができた。
事業・項目名：働き方改革の推進 遠隔地校テレビ会議システムでの受講、免許状更新講習と兼ねて受講できる講座の開設、研修体系や重点講座の見直し等、働き方改革の推進に寄与する講座のあり方を研究した。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、オンラインでの受講が多くなり、働き方改革の一つの方向を考える視点となった。免許状更新講習と兼ねて受講できる講座については今年度も多くの教諭が受講した。

事業・項目名：現場に生きる講座 講師の話聞くだけでなく、参加者がグループ討議や情報交換などを通して学び合ったり、協働して創り上げたりする活動を大事にし、明日からの現場に生きる講座となるよう工夫した。また、研究委員会の授業参観や授業研究会を組み入れたり、まとめの冊子を活用した研究委員の実践発表を取り入れたりする講座を積極的に開設した。 50歳代の教職員が学校づくりのための役割について考える研修講座を、免許状更新講習と兼ねて受講できる講座とし、内容の充実を図るとともに、十分な周知を行った。	コロナ禍にあって、十分とは言えないが、グループ討議や研究委員の実践発表等を組み込みながら講座を構築し、受講者のニーズに応えることができた。（下記の「受講者の評価」参照） また、50歳代の教職員が学校づくりのための役割について考える研修講座（キャリアアップⅣ）は今年度も受講者の評価が高く充実していた。受講者数は23名、更にこの研修講座の周知を図っていききたい。
事業・項目名：「私の研修計画」の活用 学校として出席すべき講座を確認しながら、自身が出席する講座を選択できるようにした。そのために、「私の研修計画」や「私の研修ナビ」とともに、「重点講座」についてもポータルサイトの目にふれやすい場所に載せ、常時簡単に確認することができるようにした。また、「私の研修計画」を配布、活用を呼びかけ、利用状況を把握した。	「私の研修計画」の利用状況の調査の結果、昨年度は「使っている」「不完全だが使っている」合わせて17%だったが、今年度は50.9%（「使っている」は12.5%）となり、かなりの伸びを確認できた。まだまだ十分とは言えない状況であるので、更なる活用を呼びかけていく。

【現況と課題】

○長野市教育センターにおける開設講座数

	講座数	出席者数（のべ）
指定研修（個人を特定した必須講座）	<u>67 講座</u>	<u>1,780 人</u>
一般研修（希望で受講可能な講座）※	<u>60 講座</u>	<u>1,614 人</u>
合 計	<u>127 講座</u>	<u>3,394 人</u>

※「一般研修」には、重点講座を含む。

○受講者の評価（初任研、キャリアアップ研修Ⅰ（5年研）、キャリアアップ研修Ⅱ（10年研）を除く、2,206名に実施したアンケート）

項 目	かなり そう思う (A)	どちらか というそう 思う(B)	どちらか というそう 思わない(C)	全くそう 思わない (D)	A + B	C + D
本研修会は、あなたにとって良い ものでしたか。	<u>56.6%</u>	<u>42.5%</u>	<u>0.9%</u>	<u>0.0%</u>	<u>99.1</u>	<u>0.9%</u>
演習・テキスト・資料等の内容は、 今後の役に立つものでしたか	<u>55.0%</u>	<u>44.1%</u>	<u>0.8%</u>	<u>0.0%</u>	<u>99.2%</u>	<u>0.8%</u>

○講座の到達目標に対する達成度（初任研、2年次研、キャリアアップ研修についても可能な限り掲載。2,254名のアンケート結果）

項 目	かなり そう思う (A)	どちらか というそう 思う(B)	どちらか というそう 思わない(C)	全くそう 思わない (D)	A + B	C + D
到達目標に対する達成度	<u>40.5%</u>	<u>57.3%</u>	<u>2.2%</u>	<u>0.0%</u>	<u>97.8%</u>	<u>2.2%</u>

- 「キャリアステージに応じた研修体系」に基づいて研修講座を構築した。受講者からは、講座に対して高評価を得ている。また、講座目標に対する到達自己評価も、高い評価となっている。3年

度以降も受講者のニーズやキャリアステージに応じた研修講座の構築を大切にしたい。

- ・ 最新の教育政策及び新学習指導要領等に対応して新設したり、内容を改変したりした。国立教育政策研究所の調査官、大学教授、有識者等多くの講師を招聘した。アクティブ・ラーニングやカリキュラムマネジメントの理念などを大切に、受講者の意識改革に寄与することができる研修講座を企画した。3年度以降も同じ方針で企画していくことが望ましいと考える。
- ・ 「しなのきプラン」と深くかかわる講座を「ア 学校づくりと学力・体力向上を推進する講座」「イ 豊かな心・安心・安全のための講座」「ウ 校務にかかわる専門研修」と整理し重点講座として位置づけ、学校の実状や規模に応じて受講するようにした。
- ・ 免許状更新講習と兼ねて受講できる講座が好評であった。各講座と受講者数は、「教育の最新事情①②」88名、「新しい道徳科指導の要点と評価①②」45名、「学校と家庭を支える教育支援体制」59名、「教育ICT活用」60名、「キャリアアップ研修Ⅲ①②」29名、「キャリアアップ研修Ⅳ」23名、という結果だった。キャリアアップ研修Ⅳについて60歳代の教諭からの問い合わせもあったので、対象者について再考していきたい。
- ・ コロナ禍での講座開設の状況：可能な限り実施していくことを基本に検討しながら推進した。

ア 実施講座 114 講座

- ・ 法定研修やキャリアアップ研修などは代替えなども行いながらすべて実施。(42 講座、他と重複あり)
- ・ 免許状更新講習と兼ねて受講できる研修講座は、一部文科省へ開催方法の変更届を出しながら、すべて実施。(対面→オンライン同期型)(1 講座6時間を6 講座)
- ・ 会場変更、人数調整、時間変更、内容変更等をして実施。(63 講座)
- ・ 講師は大学などからリモートで講義、受講者は講堂で受講。(12 講座)
- ・ 講師は大学などから、受講者は自校やセンターで受講。(5 講座)
- ・ ポータルサイトの研修動画などで、受講者は自校で。(8 講座)(計画どおり実施は51 講座)

イ 実施できなかった講座 13 講座

- ・ 開催日当日に一斉休校が始まることとなった。(2 講座)
- ・ 講師が東京、海外で動きがとれなかった。リモートの環境もなかった。(4 講座)
- ・ 教務主任や研究主任の悉皆で人数を減らすことができなく、会場も確保できなかった。(2 講座)
- ・ リモートでできる内容ではなかった。(2 講座)
- ・ 共催していた北信教育事務所などの他団体が一斉中止となった。(2 講座)
- ・ 会場としていた保育園から中止の申し出があった。(1 講座)

コロナ禍であっても、「いかにして教師の学びを止めないか」更に検討していきたい。

【令和3年度の重点的な取組】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、講師をお迎えしての対面での講座を基本とし、より充実した講座を目指してオンデマンドやオンライン等、様々な形態での実施を検討していく。(アカウントの確保と人的配置の検討)
- ・ 中学校では新学習指導要領全面実施1年目、小学校では全面実施2年目であることを踏まえ、引き続き大学や文科省等から講師を招聘して、受講者のニーズやキャリアステージに応じた研修講座となるよう講座を構築していく。
- ・ しなのきプランや長野市の教育課題の克服、安心・安全の確保等を考えて「重点講座」を設定し、市内全小中学校が該当する講座を受講するようにする。
- ・ 研修履歴となる「私の研修計画」を配布、活用を呼びかける。
- ・ 研究委員会の授業や授業研究会を組み入れたり、協働して創り上げたりするなど、明日からの教育実践に生きる講座となるよう工夫する。

1-2 幼児期からの段階に応じた教育の充実

発達段階に応じたきめ細かな教育を推進し、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を持ち、意欲を持って自主的に学び行動する心身共にたくましい人材の育成を目指します。

1-2-1 乳幼児期の教育の充実

【目指す内容】

乳幼児の興味・関心や発達の状態に応じた指導を行うこと、家庭での教育に必要な情報等を提供することにより、乳幼児の情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力を養うなど、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考としてこども未来部の評価を掲載します

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<u>事業・項目名：発達の連続性を捉えた保育の実践</u> 保育教諭等に「カリキュラム・マネジメント」の理解を広げ、その手法を持って指導計画の作成に当たり、発達の連続性を捉えた支援を実践した。	園訪問や外部講師による研修の実施により、発達の連続性を捉え乳幼児期に育てたい力を意識した指導計画や支援について意識啓発に努めた。 受講者アンケートなどから子どもの発達段階を見通して丁寧に関わることの大切さについて理解が得られてきたことがうかがえる。

【現況と課題】

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、後半にはオンライン研修を取り入れたが、全体的に保育教諭等の研修機会が減った。
- 教育・保育の改善、充実を図るため、保育の内容等の自己評価に園全体で取り組む必要がある。

【令和3年度の重点的な取組】

- さらなる教育・保育の質の向上に努め、オンライン研修なども取り入れ自己評価等の研修機会の確保を図る。

1-2-2 小・中学校の教育の充実

【目指す内容】

実践的指導力の向上に向けた授業改善、ＩＣＴ機器の活用を含めた主体的・対話的・探究的な授業展開、個に応じた学習指導の充実、地域社会とつながる魅力ある学校づくりを通じて、質の高い教育課程を編成し、知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力（意欲・集中力・持続力・協働する力）・人間性の涵養を目指します。

【令和２年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：標準学力調査（NRT）を軸とした「指導改善サイクル」の構築 諸調査の分析に基づく学習内容の補充・補完を進めるとともに、自学自習の資質・能力を育むための「指導改善サイクル」の構築を進めた。特に、中学校における指導改善サイクルの確立を図った。	標準学力検査（NRT）については、小学校４年生から中学校２年生までの全学年で実施した。各校ではそれぞれの調査の結果を分析し、臨時休業中の補充・補完指導や指導改善（授業改善）について、結果を生かした指導改善サイクルの構築を進めることができた。
事業・項目名：指導主事による学校訪問支援 指導主事が各校に出向いて行う支援（分析研修や自学自習による各教科の授業づくり研修等）について、学校現場のニーズに応じた学校支援を進めるとともに、具体的な支援内容の周知を更に進めた。	標準学力検査（NRT）分析研修・学力向上研修への支援に１７回、児童生徒の自学自習の資質能力を育むための授業づくり研修等も含めると、年間３４９回の指導主事派遣を行い、学校の取組を支援することができた。
事業・項目名：キャリア教育研修 キャリア教育のさらなる充実に向け、教育センターの研修において、キャリア教育の現状と新学習指導要領におけるキャリア教育の意義やキャリア教育の実践発表等の研修講座を実施した。	長野市教育センター教育研究委員の実践発表や家庭や地域、事業所との連携を図りながらキャリア教育を推進するための方策についての研修を実施し、キャリア教育の推進を図ることができた。
事業・項目名：情報教育推進 新型コロナウイルス感染症の拡大等による学校の臨時休業等においても、児童生徒の学びを保障するため、GIGAスクール構想の早期実現を目指した。児童生徒一人一台端末配備による学びの実現のため、教職員の指導力向上を図るための研修等の実施や支援を行った。	児童生徒一人一台端末の配備については、計画前倒しの実施とともに、年次計画に基づき実施した（令和３年度８月末配備完了予定）。 一人一台端末配備に係る研修会は、情報主任会において、専門の講師を招き、１２月から３回開催した。それにより、学習用ソフトや端末の機能・使い方等について、情報主任を通して各校の実情に応じて研修できる体制が整った。 また、校長会や教頭会、各種研修会の折にふれて、端末に係る情報を周知するなど、端末の本格的な活用に向けて準備を進めることができた。
事業・項目名：実務マニュアルの改善・更新 学校司書実務に関するワーキンググループにおいて、学習・情報センターとしての学校図書館の在り方について研修を進めた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ワーキンググループの活動を自粛する中でも、支会ごと学習センター化に向けた研修をしたり、情報センター化に向けた取組についてレポート研修をしたりし、学校図書館の在り方についての検討を始めることができた。

事業・項目名：各校の図書館運営の充実 各校の図書館運営の充実を目指し、図書館システムの構築と市立図書館との連携の在り方を明らかにした。	支会ごとに2～3回研修会を計画・実施し、図書館運営の充実を図った。また、感染症対応についても情報共有を図った。中山間地の学校において、市立長野・南部図書館との市内連絡便を利用した図書貸借を試行し、検証を始めることができた。
---	---

【現況と課題】

- ・ 小学校では、N R T分析に基づいた補充・補完指導や授業改善サイクルの構築が位置づいていることが考えられる。中学校でも、N R T分析が位置づいてきているが、授業改善サイクルがより効果的なものとなるよう、重点を決め出し、支援していく必要がある。
- ・ 指導主事が各校に出向いて行う支援については、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりや第三期しなのきプランで示している子どもたちの自学自習の資質能力を育んでいくための授業づくりを推進する。特に、すべての児童生徒が適切かつ効果的な学習成果を得られるよう、I C Tを効果的に活用していく必要がある。
- ・ 教育センターの研修講座では、キャリア教育にかかわる講座を経年研修の選択研修に指定し、34名の受講者があった。キャリア教育に係る各種の講義・演習や実践発表は、30代、40代の受講者が自校の教育活動全体をキャリア教育の視点から見返す良い機会となった。今後もさらに受講者が増えるよう呼びかけていきたい。
- ・ G I G Aスクール構想に基づくI C Tの環境整備について、令和2年度は前倒しで実施し、中学校3年生と小学校4～6年生には、完全配備が完了したが、中学校1、2年生、小学校1～3年生の配備は、令和3年度となった。令和3年度の早期の端末配備と今後のネットワークの高速化の確実な実現を目指していくことが必要である。
- ・ 学校司書の実務に関しては、実務マニュアルをもとに各校熱心に取り組み、作業内容が統一されてきている。学校図書館の学習センター化、情報センター化に向けたワーキンググループは実施することができなかったが、支会研修や個人研修で検討を始めることができたので、ワーキンググループで検討を進めていく必要がある。
- ・ 調べ学習等で自校の図書館にない資料が必要な場合は、学校司書が市立長野図書館から資料を借りているが、その時間が勤務時間外になってしまうことがあるため課題となっている。なお、中山間地の小・中学校については、市立長野図書館への移動時間を考慮し、市立長野・南部図書館との市内連絡便を利用した図書貸借を試行している。

○学校図書館図書標準達成状況の推移

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合
小学校	52 校	96.3%	54 校	100%	54 校	100%	53 校	98.1%	<u>53 校</u>	<u>98.1%</u>
中学校	18 校	75%	18 校	72%	21 校	86%	22 校	88%	<u>21 校</u>	<u>84%</u>
全 体	70 校	89.7%	72 校	91%	75 校	94.9%	75 校	94.9%	<u>74 校</u>	<u>93.7%</u>

【令和3年度の重点的な取組】

- ・ 子どもたちの自学自習の資質能力を育むため、標準学力検査（N R T）や全国学力・学習状況調査等の分析をもとに指導改善に向けた具体的なアクションを起こせるよう、各校の研究主任を対象に研修会を開催する。
- ・ 指導主事が各校に出向いて行う支援については、自学自習の資質能力の伸張に向けた学校訪問支援とし、主に、願う10の姿に基づく支援、一人一台端末活用に向けた支援、P D C Aサイクルを推進する支援を行う。学校のニーズに応じた支援を進めるとともに、しなのき通信で、実践的な取組や具体的な支援内容について広めていく。

- ・ 昨年度実施できなかったワーキンググループの活動を工夫しながら行っていく。
- ・ 各学校において市立長野・南部図書館の利用は活発に行われているが、中山間地の市内連絡便を利用した図書貸借の試行をもとに、市立全学校と市立図書館との連携を見直していく。
- ・ 効果的にＩＣＴを活用できる子どもを育成するために、情報主任会を中心に教職員研修を実施するとともに、学校の要請に応じて指導主事が学校へ訪問し、学習支援ソフトの活用、情報活用能力や情報モラル教育の更なる推進を図る。また、教育センターの経年研修の種類を増やし、ＩＣＴに関わる研修も進めていく。
- ・ 自学自習の資質能力の育成のために、効果的な学習支援ソフトやデジタル教科書の研究の推進、児童生徒の学びと教職員の授業づくりを支援するためのＩＣＴ支援員の増員、地域ボランティアの活用など、サポート体制の充実を図っていく。
- ・ 臨時休業や学級閉鎖等における学びを保証するため、オンライン学習を行える環境やマニュアルを整えるとともに、端末の持ち帰りによる学習支援等の研究を進めていく。

1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実

【目指す内容】

総合学科としての市立高等学校の特長を生かした多様な学習活動、国際交流、部活動等の充実による特色ある教育を実践することにより、活力と魅力あふれる高校づくりを進めます。また、大学等高等教育機関と連携し、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：3つのポリシーの浸透推進 公開した市立長野高等学校の3つのポリシーについて、本校を受検する中学生に分かりやすく説明するとともに、令和3年度入試に向け各中学校からの問い合わせに対応した。	学校説明会等で3つのポリシーを中学生に丁寧に説明し、自主的な探究ができる生徒を募集した。校内では中高6年間を見通して夢を叶えるカリキュラムを編成し、授業や部活動のほかすべての教育活動を通して自立した高校生を育成するよう努めた。
事業・項目名：PBL学習の推進 「三菱みらい育成財団」の助成金の対象校となり、NPO法人「青春基地」とともにワークショップ・インタビューをベースとしたPBL学習を深めた。	生徒が「青春基地」メンバーと交流したり、関係する様々な情報を共有したりする場として、学校職員が常駐する「iLAB」を新設し、PBL学習を推進した。全校生徒が中高一貫で主体的・対話的な課題探究を進めることで、深い学びが教科学習や部活動・生徒会活動などにも好影響を与えている。
事業・項目名：新学習指導要領への対応 新学習指導要領の改訂に基づいた、新しい教育課程について検討した。	これまで進めてきた課題探究学習を十分活かし、総合学科ならではの特色ある教育課程を引き続き検討している。多様な生徒の進路希望を実現できるよう、整備中である。

【現況と課題】

○市立長野高等学校卒業時のアンケート結果（生徒）

アンケート項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自分の興味・関心や進路の希望に応じて科目選択ができた	92%	88%	71%	80%	<u>87%</u>
卒業後の進路に満足している	94%	89%	81%	89%	<u>95%</u>

- 総合学科の高校には、将来の職業選択を視野に入れたキャリア教育を意識し、生徒一人一人の進路希望や興味関心に応じた学びが求められる。生徒の多様な個性や希望に沿った学習支援をしていくためには、一部の教師集団で課題を抱え込まず、一人一人の生徒についての情報共有を全職員集団や関係者で行うことが求められる。その際、生徒を平均的・画一的価値観で評価しないこと、また、高校卒業時の進路先で満足しないことも大切な視点となる。現在生徒の中には、困り感を抱え、学校内外の居場所について配慮する必要がある者もいる。
- 学びを学校内に留めず、大学等の教育機関との連携を図り、より高度で専門的な学習をさらに進める必要がある。PBL学習の方向性を確認しながら、これまで連携してきたNPO法人「青春基地」との更新や他機関との新たな関係構築について検討をしなければならない。
- 「三つの方針」（CP：カリキュラム・ポリシー「教育課程編成・実施方針」、AP：アドミッション・ポリシー『生徒募集方針』、DP：ディプロマ・ポリシー『生徒育成方針』）に基づき、新学習指

導要領の改訂に向けて、科目設定を確定しなければならない。

【令和３年度の重点的な取組】

- ・ 総合学科の高校として生徒の多様な学びを保障するとともに、すべての生徒の居場所確保と学習保障を実現していく。そのために一人一人の生徒についての情報共有を、全職員集団や関係者で行っていく。その際、ＩＣＴの積極的な活用を進める。
- ・ ＰＢＬ学習や高度で専門的な学習を推進するため、学びを学校内に留めず、大学等の教育機関との連携を図る。ＮＰＯ法人「青春基地」や長野保健医療大学や長野工業高等専門学校など他機関との新たな関係を構築する。
- ・ 「三つの方針」に基づき、令和４年度から年次進行で実施される新学習指導要領の改訂に向け、令和７年度大学入試に課せられる科目を見据えながら、今年度中に新教育課程を確定する。

1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の充実

【目指す内容】

「子どもの育ち」を大切にした幼・保・小・中の一貫性のある連携教育と高等学校への接続を重視しながら、「遊び」や「生活」を通した学びの基礎力、夢や目標を持ち努力し続ける力など社会的・職業的自立に向けた基盤となる自律心や創造性の育成を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：長野市キャリア教育支援懇談会 産学官等の諸機関が連携して組織している、長野市キャリア教育支援懇談会を開催し、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援した。特に、市内中学校のキャリア教育推進の研究校とし、中学校と地域の事業所の連携によるキャリア教育の具体について実践的な研究を進めた。	児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援するため、長野市キャリア教育支援懇談会を開催した。感染症拡大防止のため1回の実施となったが、学校と事業所の連携や中学校のキャリア教育の取組を参観し、産官学が連携したキャリア教育の支援の方向付けにつなげることができた。
事業・項目名：自立した18歳を育成するための「学校づくり」研究推進 新規募集した研究校における、自立した18歳を育成するための「学校づくり研究」の初年度となった。校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示した。	主に連携推進ディレクターによる、延べ372回の学校支援により、各中学校区の小中連携や小小連携等の連携推進を図った。取組の内容については「連携便り」等を通じて学校や地域へ発信した。
事業・項目名：しなのき わくわく運動遊び 「しなのき わくわく運動遊び」は、運動遊びの大切さや指導・支援のあり方などについて理解し、授業や日頃の生活において取り組んでもらえるように、令和2年度も引き続き実施した。	コロナ禍においても、各会場参加者の人数を例年の半分程度に限定し、例年通り4回実施できた。園児・児童79人、保護者64人、幼稚園・保育所・小学校の教職員11人の参加があった。アンケート調査では、園児・児童の99%が「楽しかった」と答えた。また、アンケートに回答した保護者・教職員の約99%が「参加してよかった」という回答が得られた。

【現況と課題】

- ・ 学校の取組や児童生徒の具体の姿をふまえて支援懇談会が実施できるよう、長野市教育センターキャリア教育研究委員会等と連携を図り、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験の支援体制づくりを進めてきた。令和2年度には、新たに中学校1校をキャリア教育推進研究校に加えたことから、今後、支援体制を強化していく必要がある。
- ・ 多様な集団での学びの実現に向けた取組が各校において定着し、さらに効果的な取組となるよう、連携推進ディレクターによる支援を継続していく必要がある。
- ・ 「しなのき わくわく運動遊び」は、参加者からの評価も高く、本事業の認知度や期待度も年々高まっている。高評価の要因としては、本事業の取組からゴールデンエイジ期の運動遊びや親子の関わりが生活の基盤となり、自律心や粘り強く努力する力が育まれていくことが理解できること、実践を通じて具体的な指導・支援の方法も学ぶことができることなどが挙げられる。また、コロナ禍の制約の多い環境下でも親子が楽しめる運動遊びを数多く学べることも参加者からのニーズに応える形となり、高評価につながったと思われる。次年度以降も継続し、生活の基盤である運動遊びの魅力を発信していく。

【令和３年度の重点的な取組】

- ・ 児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験ができるよう、学校の支援体制の充実を図る。
- ・ 自立した 18 才を育成するための「学校づくり研究」の２年目となる。校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示す。
- ・ コロナ禍の現在、子どもたちの体力低下や心の不安定さが課題として挙げられているため、「しなのき わくわく運動遊び」での取組を通じて、コロナ禍においても運動遊びが楽しくできる工夫やコツ、親子の信頼関係づくりにつながる運動遊び等のプログラムを提供し、多くの子ども、保護者、教職員が運動遊びを日常生活に取り入れ、健康で豊かな生活につなげていく機会になるよう努める。

1-3 安心・安全な教育環境の整備

学校安全に関わる環境の整備を進め、子どもたちが快適に、健やかに学習できる、安心で安全な教育環境を目指します。

1-3-1 安心・安全な学校施設の整備

【目指す内容】

老朽化した施設の計画的改修や長寿命化を進めるとともに、地震・火災等に備えた防災教育・避難訓練を実施するなど、災害時等の危機管理体制を整え、子どもたちが安心して学習できる安全な教育環境を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：市立小・中学校クール化プロジェクト 市立小・中学校クール化プロジェクトについては、普通教室にエアコンが未整備の学校への整備を進めた。	令和元年度末時点で普通教室等へのエアコンが未整備であった18校のうち11校へ整備を実施した。また、残り7校についても「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、普通教室1室へのエアコン整備を実施した。
事業・項目名：市立小・中学校校舎トイレ改修 市立小・中学校校舎トイレ改修については、校舎の建築年数等を踏まえた整備計画をベースに、現況を精査したうえで、整備するトイレを決定した。	全面的な改修を要するトイレと、洋式便器への交換や小便器の自動水洗化など一部改修で対応できるトイレ、それぞれの改修を計画的に実施し、学校トイレの環境改善を加速化させていくとともに、令和4年度以降は、令和3年2月に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づく学校施設長寿命化改修の中で実施するという方針を定めた。
事業・項目名：学校施設長寿命化計画策定 文部科学省から令和2年度中の策定を求められていた長寿命化計画を、劣化度調査結果に基づき、公共施設等総合管理計画を踏まえて策定した。	築30年を超える建物が全体の約7割を占め、老朽化が進んでいる学校施設のライフサイクルコストを抑制するとともに、トイレ改修など教育環境の改善を進める長寿命化改修に計画的に取り組むため、学校施設長寿命化計画を令和3年2月に策定した。
事業・項目名：実践的な防災教育の推進 各校の危機管理マニュアルについては、水害や土砂災害時を中心に継続的に見直しを行うとともに、各校において水害のタイムラインの作成に着手した。	各校の危機管理マニュアルについては、水害や土砂災害時を中心に、今年度も全学校において見直しを行うことができた。市センター研修講座で、防災担当職員を対象に学校タイムライン作成研修を行うことができ、被災した2中学校においては、生徒がマイ・タイムライン作成に取り組むなど、タイムラインの作成に着手することができた。
事業・項目名：先進的な防災教育実践の公開 先進的な防災教育を推進している学校の授業の様子を紹介し、他校の防災教育の向上を図った。	感染症対策のため、防災教育の授業公開がほとんど行えなかったが、先進的な防災教育を行っている学校の様子を「しなのき通信」で積極的に紹介することができた。

【現況と課題】

- ・ 市立小・中学校クール化プロジェクトは、順調に進捗しており、90%以上の普通教室にエアコンが整備されたものの、まだ整備されていない学校もある。また、理科室など特別教室や体育館への整備を求める声もあがっており、引き続き検討を進める必要がある。
- ・ 児童・生徒の使用頻度が高い校舎のトイレ改修を進めるが、避難所となった際に多くの方が利用する体育館のトイレの改修についても検討を進める必要がある。
- ・ 学校施設は築 30 年以上の建物が全体の 67%を占めており、老朽化が進んでいる。建物の長寿命化を図り、改築費用を低減するとともに、豊かな教育環境の整備を進める必要がある。
- ・ 各校の安全教育計画や危機管理マニュアルについてチェックシートを配布し、文部科学省等から指示のあった部分について加筆や修正を行っているかを確認した。引き続き、各校の対応マニュアル等の見直しと改善を継続的に行い、職員への周知徹底を図っていく。

【令和3年度の重点的な取組】

- ・ 令和3年2月に策定した長寿命化計画に沿った施設改修実施に向け、長寿命化予算の規模に応じた学校の選別、改修年次、改修内容の精査等の検討を進める。
- ・ 令和5年4月、信州新町小学校の信州新町中学校敷地への移転に向け、実施設計及び移転工事を進める。
- ・ 朝陽小学校屋内運動場の改築が令和3年1月に竣工したことから、耐震性のない旧屋内運動場の解体工事及び校地拡張に向けた用地交渉を引き続き進めて行く。
- ・ 児童生徒の防災マイ・タイムライン作成を推進していく。

1-3-2 子どもたちの健康の保持・増進

【目指す内容】

健康教育の推進、健康診断の充実、適切な環境衛生検査の実施、安心・安全な給食の提供、食育指導等を通じて、子どもたちの健やかな育ちを支える教育環境を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：食物アレルギーへの対応 研修講座「食育・野外活動の医療知識～アレルギー・熱中症等への対応～」の中でエピペンの体験も含めて、食物アレルギーへの対応を計画した。	新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が出され学校が一斉休校になり、オンライン環境もなく、中止せざるを得なかった。
事業・項目名：学校給食施設の改善 第二学校給食センターの特定天井改修工事を1学期から夏休みにかけて実施した。工事期間中も給食を提供するため、令和2年3月末で用途廃止予定であった第三学校給食センターを延長して稼働させるとともに、改築後の第一学校給食センターを4月から稼働させた。	第二学校給食センターの特定天井改修工事については、計画期間内に工事を完了することができた。また、用途廃止予定を延長した第三学校給食センター及び改築後の第一学校給食センターを安定して稼働させ、給食を提供することができた。
事業・項目名：給食センターからのアレルギー対応食の提供 10月からは、第一学校給食センターでの調理業務が軌道に乗ったことから、アレルギー対応専用調理室を活用したアレルギー対応食を開始した。	食物アレルギー対応基本方針等に基づき、アレルギー対応食を全ての給食センターから事故等なく提供することができた。
事業・項目名：新型コロナウイルス感染症対策 学校における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、学校医・学校薬剤師と連携して迅速に情報収集・情報提供を行うとともに、必要な物品等を調達・備蓄し、学校に届けた。	国・県の動向を注視し、また、学校医・学校薬剤師と連携し迅速に情報提供できた。 国の臨時交付金を活用した予算措置を行い、感染症対策に必要な保健衛生用品を確保し学校に配布することができた。

【現況と課題】

- ・ 研修講座を新学期の早い時期に行うことで、各校の安全につなげようとしたが、学校現場はそれどころではなく、60人以上の会場確保やオンラインの環境も間に合わず中止とした。
- ・ 給食センター職員の新型コロナウイルス感染等による自宅待機などで調理業務等に支障がでないよう、万全の感染防止対策を実施していく必要がある。
- ・ 今後の児童生徒数の減少に伴い、第一学校給食センター及び第四学校給食センターのみで給食提供が可能となることが考えられるため、建設から約20年を迎える第二学校給食センターについては、施設の廃止を視野に入れた維持修繕を実施していく必要がある。
- ・ 学校における新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ必要がある。

【令和3年度の重点的な取組】

- ・ 予め、実施可能な講座形態を模索しておき、「食育・野外活動の医療知識～アレルギー・熱中症・感染症等への対応～」を実施していく。
- ・ 第三学校給食センターの用途廃止に伴い、多くの備品が残されていることから、売り払い可能なものは積極的に売り払い等を実施し歳入につなげる。

- ・ 食物アレルギー対応食の提供が全市的に提供可能となったため、次の段階として対応品目を増やす（甲殻類等）ことを進めていく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止について、引続き迅速な情報提供と、必要な保健衛生用品の確保に努める。

1-3-3 日常の安心・安全の向上

【目指す内容】

交通安全教室や防犯訓練等を実施することで、自分の身は自ら守るという意識を高めるとともに、地域における交通安全対策、不審者や犯罪に対する対策を柱とした環境を整備し、家庭・地域・学校の連携により、子どもたちが安心して学習できる安全な教育環境を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：安心・安全にかかわる講座 安心安全にかかわる講座を指定研修や重点講座として位置付け実施した。	教頭研修において災害時の学校運営についての研修を深め、また、重点講座では県外に住む講師と参加校をオンラインで結び、受講者が自校の災害時のタイムラインを作成し、より具体的な指導についての研修を深めた。
事業・項目名：安心メール等による情報共有 より多くの「地域協力者・登下校見守りボランティア」と不審者などの情報を共有する必要があることから、「ライポくん安心メール」への登録を働きかけた。	不審者遭遇事案等があった場合、各学校からPTAメールで保護者、地域、近隣の学校に情報提供し、情報共有はできていることもあり、「ライポくん安心メール」への登録は進んでいない。
事業・項目名：警察、地域、保護者の連携 警察、保護者、地域の連携を図り、登下校時における危険箇所の点検を行うとともに、警察へパトロールを依頼した。	防犯面・安全面の両面から点検を行い、各校対策を講じてきた。警察のパトロールや地域の方の登下校時のボランティアがほとんどの学校で行われるようになっており、登下校時の安全確保はできている。
事業・項目名：安全防災教育の実施 児童生徒の安全に対する意識を高める交通安全教室や防犯訓練等を実施した。	臨時休業や感染症拡大防止のため、例年通り交通安全教室や防犯訓練を実施できない学校があったが、形を変える等工夫して行うよう各校に呼びかけを行った結果、全校で実施できた。

【現況と課題】

○教育センターにおけるコンプライアンス等に関する研修講座の開催状況（令和2年度）

区 分	講座数（のべ）	対象者数（のべ）	出席者数（のべ）
管理職研修	<u>9 講座</u>	<u>462 人</u>	<u>450 人</u>
初任研、キャリアアップ研修Ⅰ（5年研）、キャリアアップ研修Ⅱ（10年研）	<u>3 講座</u>	<u>83 人</u>	<u>83 人</u>
情報・健康・安全研修等	<u>5 講座</u>	<u>191 人</u>	<u>191 人</u>
合 計	<u>16 講座</u>	<u>736 人</u>	<u>724 人</u>

- それぞれの領域の専門家から講義を受けたり意見交換したりしながら、実践化への意欲を持つことができた。
- PTAメールにより学校、保護者、地域の情報共有は広く、素早くなされるようになっている。各校工夫を凝らした交通安全教室や防災訓練等の実施を通して、児童生徒の安全に対する意識をさらに高めることが求められる。

【令和3年度の重点的な取組】

- 引き続き、安心安全にかかわる講座を指定研修や重点講座として位置づけて実施していく。
- 家庭、地域、関係機関との連携により、実践的な安全防災教育を推進する。

1-3-4 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進

【目指す内容】

少子・人口減少社会における子どもたちの学力・体力・コミュニケーション能力の向上のため、学校種間連携をはじめとした小中の一貫した教育や地域との連携を推進し、児童・生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり推進事業 審議のまとめ（答申）の保護者説明会が見送られた大規模校においては、各校の状況を盛り込んだ資料を配布するなど、保護者とのつながりを途切れさせない工夫をするとともに、少子化が著しい学校では、各学校や地域における「子どもにとって望ましい教育環境」について、一定の方向性が出されるよう、保護者との対話を重ねた。	令和2年度末時点で、60 学校区で保護者との対話及び資料配布による周知及び意見収集を行い、目標としていた全小小学区での周知及び意見収集が終了した。 そのうち、信更中学校において、学校の方向性がまとまった。 （対話：39 学校区 資料配布：21 学校区）
事業・項目名：自立した 18 歳を育成するための「学校づくり」研究推進 新規募集した研究校における、自立した 18 歳を育成するための「学校づくり研究」の初年度となった。校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示した。	研究校では、複式授業、学校間連携や家庭・地域・事業所との連携等の研究を行った。1 年次のまとめをポータルサイトに掲載し、市立小・中学校で共有した。

【現況と課題】

- ・ 活力ある学校づくり検討委員会からの審議のまとめ（答申）において示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、対話ではなく資料配布による周知を図り、保護者からの意見収集を行い、令和2年度末時点で、全小小学区での周知及び意見収集が終了した。
 今後は、学校の現状を踏まえ、全市的な取組から、集中して取り組むべき優先課題の解決に向けた保護者等との対話へと転換する必要がある。
- ・ 連携推進ディレクターの支援による、多様性ある集団での学びの実現に向けた取組についても、優先課題解決に向けた取組へと転換する必要がある。
- ・ 各校の取組のうち成果の得られたものを好事例として紹介し、同様の課題をもつ他校でも同様取組を推進できるようにしていく必要がある。

【令和3年度の重点的な取組】

- ・ 学校の現状を踏まえ、集中して取り組むべき優先課題の解決に向けた保護者等との対話に注力していく。
- ・ 自立した 18 才を育成するための「学校づくり研究」の2年目となる。校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示す。

1-4 一人ひとりを大切にする教育の推進

子どもたち一人一人を理解し、様々な機関との協力・連携により、子どもの個性を尊重する教育を目指します。

1-4-1 個々の実態に応じた相談体制の充実

【目指す内容】

家庭・地域・学校・関係機関の連携を強化するなど、相談体制の充実を図るとともに、個々の実態に応じた支援を行い、不登校やいじめの未然防止等に努め、子どもたち一人一人が自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：心の教育推進 不登校を未然に防止するため、長期欠席児童生徒の割合の多い学校へ指導主事やスクールソーシャルワーカーを派遣して情報を共有するとともに、スクリーニング会議の開催を促すなど、学校のサポートを行った。	登校支援の重点校を指定し、スクリーニング会議等にスクールソーシャルワーカーを重点的に派遣した。個別の支援が必要な場合や欠席児童生徒の多い学校へ指導主事等が訪問し、スクリーニング会議や支援会議の実施を推進し、学校のサポートを行うことができた。
事業・項目名：心の教育推進 長期欠席児童生徒を中心に、学校以外を居場所とする児童生徒への学習支援の方法の一つとして、オンライン学習に着目し、個々のペースで学習ができるような環境を整えた。	登校支援の重点校にて、不登校生へのタブレット貸し出を試験的に実施し、ZOOMによる面談やメールのやりとりによる支援を行った。ICT等を活用した学習についての通知により、オンラインによる学習の実施を促し、学習環境を整えることができた。
事業・項目名：中間教室運営 中間教室では、学校との連携を密にしながら、適応指導員も児童生徒との面談を定期的に行い、学校復帰や自立に向けて、公民館等地域と連携しながら体験学習を増やした。	適応指導員による月に1回程度の面談を行い、学校職員の間教室訪問や連絡回数を増やすよう促した。また、校外学習での体験学習等を行い自立に向けた支援ができた。公民館等地域との連携については、新型コロナウイルス感染防止のため実施しなかった。
事業・項目名：学校教育管理 新たにスクールロイヤーを設置し、子どもの権利を守るため、生徒指導等に関する学校からの法的相談への対応を行った。	スクールロイヤーとして2名の弁護士を配置した。スクールロイヤー研修会を開催し、校長会教頭会にて周知をするなどした。相談件数12件、相談回数30回の活動を行い、学校で適切な対応を図ることができた。
事業・項目名：いじめ問題対策 いじめの問題については、校長会等での周知や研修を通じて教職員の早期発見・早期対応、組織対応の強化を図るとともに、いじめ問題等調査員を派遣し早期解決に向けた支援を行った。また、低年齢化する「SNSいじめ」に係る情報モラル教育の推進を行った。	教職員を対象とした研修会や校長会等を通じて、いじめの未然防止やいじめの組織的な対応について周知徹底を図った。また、いじめ問題等調査員を81回派遣し、早期解決に向けた支援を行うことができた。ネットトラブルやネットいじめについては、情報モラル研修の実施に加え、児童生徒や保護者に向けた啓発用通知を作成した。

【現況と課題】

- ・ 年々、不登校児童生徒の数値が増加傾向にある。特に、小学校の高学年から中学校2年生までが増加の割合が高くなっている。

- ・ 不登校児童生徒の復帰率は、小学校・中学校ともに全国の値を上回っている。
- ・ 学校復帰を主目的とせず、学校以外の居場所での活動を認め、社会的自立に向けた様々な生活や学習場所の保障や支援を行っていく必要がある。
- ・ 継続的な研修を通して、教職員の「些細ないじめも見逃さない」という積極的な認知やいじめの問題に対する組織的な対応の必要性を周知徹底していく必要がある。また、学校だけでは解決が困難ないじめ事案に対しては、必要に応じて法律・医療・心理・福祉等の専門家が学校へ助言を行ってきた。今後も、組織的にいじめ問題に対応していくために、専門家との連携を強化していく。
- ・ 地域・家庭・関係機関及び団体と連携した開かれた学校づくりに向け、長野市いじめ問題対策連絡協議会を毎年開催している。今後も、より多くの大人の目で子どもたちを見守る環境づくりを推進するため、いじめの防止等に関係する各機関の取組について情報交換を行い、各機関相互の連携を図っていく。

○不登校児童生徒等の推移

区 分	小学校				中学校			
	人数 (人)	在籍比 (%)			人数 (人)	在籍比 (%)		
		市	県	国		市	県	国
平成 28 年度	114	0.58	0.48	0.48	376	3.76	2.79	3.01
平成 29 年度	166	0.85	0.64	0.54	370	3.76	3.19	3.25
平成 30 年度	176	0.91	0.95	0.70	373	3.97	3.84	3.65
令和元年度	196	1.04	1.11	0.83	411	4.45	4.20	3.94
令和 2 年度 (速報値)	201	1.09	未発表	未発表	392	4.33	未発表	未発表

○不登校児童生徒へ指導した結果、登校する又はできるようになった児童生徒数の推移

区 分	小学校			中学校		
	人数 (人)	構成比 (%)		人数 (人)	構成比 (%)	
		市	国		市	国
平成 28 年度	35	46.7	29.5	113	39.6	27.9
平成 29 年度	67	48.2	24.9	119	38.1	25.5
平成 30 年度	67	38.1	26.7	144	38.6	26.4
令和元年度	70	35.7	22.8	99	24.1	22.8
令和 2 年度 (速報値)	94	46.8	未発表	169	43.1	未発表

○中学 1 年で新たに不登校になった生徒数の推移 (市)

区 分	中学 1 年の 不登校生徒数 (人)	中学 1 年の 不登校生在籍比 (%)	新たに不登校に なった生徒数 (人)	新たに不登校に なった生徒の 構成比 (%)
平成 28 年度	81	2.47	56	69.1
平成 29 年度	74	2.35	45	60.8
平成 30 年度	93	3.11	56	60.2
令和元年度	122	3.95	77	63.1
令和 2 年度 (速報値)	101	3.38	68	67.3

○いじめの認知件数の推移（市）

区 分	小学校	中学校	合 計
平成 27 年度	168 件	81 件	249 件
平成 28 年度	258 件	107 件	365 件
平成 29 年度	379 件	150 件	529 件
平成 30 年度	930 件	254 件	1,184 件
令和元年度	901 件	300 件	1,201 件
令和 2 年度	1,058 件	252 件	1,310 件

【令和 3 年度の重点的な取組】

- ・ 不登校の未然防止と早期対応を目的としたスクリーニング会議や支援会議の実施を定着させることで、学校全体で児童生徒の情報を共有し、適切な支援を行えるようにする。
- ・ 長期欠席児童生徒に対して、学校以外を居場所とする学習支援の方法の一つとして、タブレットやＩＣＴ等を活用した学習支援を推進していく。
- ・ 中間教室や民間施設・団体との連携を進め、学校との情報交換を定期的に行うことで学校以外の居場所での活動を認め、様々な生活や学習場所の保障や社会的自立に向けた支援を行っていく。
- ・ 管理職や教職員のキャリアに応じたいじめ防止研修を実施し、各校の組織対応力の強化を図るとともに、「ＳＯＳの出し方に関する教育」の充実に向けた教職員研修の実施や、「ＳＮＳいじめ」に係る情報モラル教育を推進する。

1-4-2 特別支援教育の充実

【目指す内容】

障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じて、学校種間で連携した支援を行い、障害のある幼児・児童・生徒の能力と可能性を伸ばせる教育環境を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：特別支援教育 一人一人の教育的ニーズを的確につかむために、個別の教育支援計画等のシート内容の改善を図った。	特別支援学級等用の個別の支援シート内容について、市内特別支援教育コーディネーター連絡会と連携しながら、その改訂に向けて研究を進め、改善を図ることができた。
事業・項目名：特別支援教育 特別支援教育支援員の配置等、基礎的環境整備を進めるとともに、校内での教員及び支援員配置の工夫についての研修等を行い、校内教育支援委員会の充実を図った。	特別支援教育支援員について、小学校 43 校、中学校 19 校、計 62 校に 172 人を配置。内、看護師資格の有る支援員を 48 人配置した。また、デジタル型補聴援助システムを 4 校に計 5 台配備し、支援を行うことができた。
事業・項目名：特別支援教育 通常の学級において、自分らしく学んでいくことができる支援体制を進めるため、引き続き「長野市特別支援教育あり方研究会」を中心に、M I M の取り組み方や校内等への広げ方について研究した。	「連続性のある多様な学びの場のあり方」をテーマに据え、主に通常の学級において、特別な支援を必要とする児童生徒が自分らしく学べるための校内支援体制について研究を進めてきた。研究内容については、市教委ポータルサイトや学校訪問支援等を通して情報発信を行うことができた。

【現況と課題】

- 一人一人の教育的ニーズをよりの確につかむため、特別支援学級等在籍児童生徒に加え、通常の学級在籍の特別な配慮を要する児童生徒におけるフットワークシート等の改訂及びそれを活かした授業改善支援を一層推進する必要がある。
- 連続性のある多様な学びの場の一層の充実に向けて、校内教職員に加え、本市巡回相談員や 6 校ネット等とさらに連携する仕組み作りを進め、情報共有にとどまらない協働的支援を進めていく必要がある。
- 発達に特性のある子や医療的ケアを必要とする子等、多様な児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じるための教育環境として、引き続き、基礎的環境整備（特に、特別支援教育支援員の配置等）や合理的配慮（ICT 機器等の利活用）を進めていく必要がある。
- 就学相談件数が、今後も増加が予想される中で、通常の学級における支援を大切にした就学判断のあり方について、再度検討し、教育支援の方向性を再確認する必要がある。また、保護者との合意形成をさらに丁寧に進め、判断後のフォローも含めた教育相談体制を引き続き構築していく必要がある。

【令和3年度の重点的な取組】

- 一人一人の教育的ニーズの把握と環境の整え方について各校の実態に応じた取組推進を支援する。
- チーム連携のあり方について、各校の特別支援教育コーディネーターを中核に据え、特別支援学級の運営や特別支援教育支援員の配置等の校内教育支援体制の構築に向けた支援を行う。
- 各教科等の学習支援のあり方について、本市特別支援教育あり方研究会において、配慮を要する児童生徒に応じた ICT 機器等を活用した支援方法について研究し、市内全小・中学校に発信する。

1-4-3 社会的援助を必要とする子どもへの支援

【目指す内容】

経済格差など、家庭環境が教育格差につながらないように、就学援助、学習支援、相談支援等を行い、子どもたちの教育環境の安定と健全育成を図り、全ての子どもたちが等しく教育を受けることができる環境を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：準要保護児童生徒援助 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられているが、国の方針を受けて引き続き、引下げ前の生活保護基準を用いて設定した。	引下げ前の生活保護基準を用いて就学援助の認定をしたことで、経済的支援の対象外となるなどの家庭の経済状況の激変を緩和することができた。
事業・項目名：準要保護児童生徒援助 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯等への制度周知を徹底するとともに、必要に応じて現在の収入状況がわかる資料により認定を行うなど柔軟な対応を行った。	制度の周知徹底を図るとともに、現在の収入状況がわかる資料で認定を行うなど、柔軟に認定を行うことができた。また、臨時休業中の経済的負担を軽減するため、就学援助世帯を対象に学校給食費相当額を支給した。
事業・項目名：心の教育推進 不登校児童生徒の在籍率が高い学校へ、スクールソーシャルワーカーを重点的に派遣し、スクールソーシャルワーカーなど外部機関を交えたスクリーニング会議の実施について、市教委が計画を立てて実施した。	指導主事の学校訪問時に同行し、未然防止の啓発、スクリーニング会議の実施を促した。スクールソーシャルワーカーへの相談申込については、小学校で 48 件、中学校で 36 件の要請があり、関係機関等へ個々に応じてつなぐことができた。

【現況と課題】

- ・ 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられたが、国の方針を受けて引下げ前の生活保護基準を用いて就学援助の認定を行っている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、経済的に困窮した世帯への就学支援が必要である。
- ・ スクールソーシャルワーカーの周知や支援会議への派遣について進めることができた。
- ・ スクールソーシャルワーカーなど外部機関を交えたスクリーニング会議の実施について、小学校での実施率が低いため、各学校の管理職を通じて積極的に依頼してもらうように促す必要がある。

【令和3年度の重点的な取組】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯等への制度周知を徹底するとともに、必要に応じて現在の収入状況がわかる資料により認定を行うなど柔軟な対応を行う。
- ・ 不登校児童生徒の在籍率が高い学校へ、スクールソーシャルワーカーを重点的に派遣し、スクリーニング会議や支援会議の実施を計画的に進めていく。

基本的方向2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

家庭・地域・学校が子どもたちの教育に果たす役割をそれぞれ明確にしながら連携・協働を図るとともに、基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図り、地域や学校と、子どもたちを共に見守り育てる環境を目指します。

2-1-1 家庭の教育力の向上

【目指す内容】

家族が助け合い、支え合うことで、思いやりの心を育み、また、基本的な生活習慣を身につけさせ、自律心の育成や心身の調和のとれた発達を育むことなど、家庭が教育に果たす役割を明らかにするとともに、学校PTAや公民館等における地域主催の家庭教育講座の開催・参加を促すこと等により、家庭の教育力の向上を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：家庭教育力向上 PTA主催による家庭教育力向上講座への報奨金について広くPRし、講座の開催及び報奨金の活用を推進した。	新型コロナウイルス感染対策による研修会等の自粛や報奨金の交付を受けず研修会等を実施していることもあり、報奨金の交付件数は昨年度同等6件であった。
事業・項目名：家庭の学び講座 7～8か月児健康教室において「家庭の学び講座」を実施した。また、講座用のリーフレットを関係者、関係施設にも配布し、啓発した。	新型コロナウイルス感染対策により、健康教室は親子が集まって行っていたものから、個別の対応となり、「家庭の学び講座」を受講した親子は前年より減少して1,906組であった。
事業・項目名：親子学級 全ての市立公民館・交流センターにおいて、親子の学びをテーマとした「親子学級」を実施した。	新型コロナウイルス感染対策による施設の休館等により親子学級の実施回数等は減少したが、感染拡大防止対策を徹底して講座を行い、4,626人（延べ人数）の親子が参加し、親子が共に学ぶとともに、保護者間の交流を深めた。

【現況と課題】

- ・ コロナ禍で家庭教育力向上のための研修会を開催することも難しい状況となっているが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、研修会が開催されるよう、PTA連合会等に報奨金の周知と活用による研修会の実施を促していく必要がある。
- ・ 「親子学級」について多くの親子が参加することも重要であるが、講座の目的やねらい意識して内容を検討、実施する必要がある。

○家庭教育力向上研修に対する謝金交付件数及び参加者数の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交付件数（開催数）	14件	12件	5件	<u>6件</u>
参加者数	4,931人	3,616人	1,441人	<u>605人</u>

○家庭の学び講座の実施状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施回数	156 回	156 回	156 回	<u>123 回</u>
受講者数	2, 572 組	2, 451 組	2, 363 組	<u>1, 906 組</u>

○親子学級の実施状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施回数	371 回	399 回	388 回	<u>251 回</u>
受講者数	8, 304 人	10, 055 人	8, 062 人	<u>4, 626 人</u>

【令和 3 年度の重点的な取組】

- ・ P T A主催による家庭教育力向上講座（研修会）への報奨金について広く P R し、報奨金の活用と講座の開催を推進する。
- ・ 7 ～ 8 か月児健康教室において、子どもたちが健全に成長するための「家庭の学び講座」を実施する。
- ・ 親子の学びを目的とした「親子学級」について、全ての市立公民館・交流センターで実施する。

2-1-2 地域の教育力の向上

【目指す内容】

地域において、子どもたちを見守り育てる意識を高めるとともに、子ども会活動を通じた体験活動、学校の教育活動への支援を行うことを通じて、地域の教育力の向上を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：子どもわくわく体験事業補助金 子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、引き続き活用していない地域（住民自治協議会等）を中心にPRを進めた。	補助金を活用していない地区などに補助金の活用についてPRを行い、周知に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止があり、交付件数は前年度から大幅減の20件となった。
事業・項目名：青少年錬成センター管理運営 少年科学センター管理運営 青少年錬成センター及び少年科学センターの利用者数を増やすため、内容の充実を図った。	少年科学センターは、新規展示物を3点導入し、青少年錬成センターでは、年度末にかけて自主事業を実施するなど、利用者の増加に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少した。
事業・項目名：子ども会リーダー 子ども会リーダーの活動を広くPRするとともに、子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施した。	新型コロナウイルス感染対策により、子ども会リーダー研修会の実施回数は減少したが、今までにない感染対策という新たな課題についても学びながら、4回実施した。 青少年健全育成情報交換会で子ども会リーダーの活動をPRし、地区の育成会等からの依頼によりリーダー派遣を行い、地区の育成会活動の活発化を図った。
事業・項目名：自然体験事業 子どもたちの自然体験や交流を推進するため、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施した。	新型コロナウイルス感染対策により、子ども会キャンプは、1泊2日から日帰りに変更して実施し、参加者は28人に大幅に減少したが、コロナ禍で生活等の制限を受けている子どもたちが自然の中で他校の生徒と交流しながら、活発に活動した。

【現況と課題】

- インターネット等の情報通信機器の急速な普及、発達や小子化等の社会環境の変化から、地域と子どもたちの関わり方が変化してきている。また、子どもたちが野外で五感を使って活動する機会も減少しており、地域が主体となって行う子どもたちの体験事業を支援する必要がある。
- コロナ禍で「子どもわくわく体験事業補助金」の利用が減っているが、令和元年度以前は多くの地区で活用されている。補助金の活用がない地区へは積極的な利用を促し、地区の活動を活発化する必要がある。
- 青少年錬成センターは利用者数が減少しており、特に冬の利用者が少ないことから、自主事業の検討を含めた利用促進が必要である。

○子どもわくわく体験事業補助金申請件数

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
申請件数	96 件	104 件	90 件	20 件

○青少年錬成センター利用者数

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	16, 447 人	17, 043 人	12, 196 人	<u>2, 574 人</u>

○少年科学センター入場者数

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入場者数	109, 119 人	109, 682 人	99, 073 人	<u>40, 482 人</u>

【令和 3 年度の重点的な取組】

- ・ 子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、補助金を活用していない地区（住民自治協議会等）を中心に P R を行う。
- ・ コロナ禍で青少年錬成センター及び少年科学センターの利用者数の増加は難しいが、感染防止対策を十分に取り、より多くの市民等が安心して利用できるようにする。なお、少年科学センターについては、令和 3 年度末で閉館を予定しており、（仮称）ながのこども館へのリニューアルに向けた準備を進めていく。
- ・ 子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施するとともに、子ども会リーダー活動の活発化を図るため、活動内容等を地区などに広く P R する。
- ・ 子どもたちの自然体験や交流を推進するため、感染防止対策を十分に講じた上で、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施する。

2-1-3 家庭・地域・学校・事業所の連携・協働の充実

【目指す内容】

家庭・地域・学校それぞれが役割を認識する中で、地域に開かれた学校づくりなど地域住民との連携を深めるとともに、保護者の勤務先である事業所の理解を促進し、協働して子どもたちを見守り育てていく環境を目指します。

【令和２年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：巡回指導・環境浄化活動 巡回活動及び環境浄化活動をととして、青少年の非行防止、不良行為少年の早期発見・早期指導に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、少年育成センター職員による巡回指導は、中心街（長野駅方面、中央通り方面、権堂方面）を昼夜合わせて 15 回、その他の地区を 9 回実施した。
事業・項目名：ネットトラブル防止の啓発 ネット・ゲーム依存も含めて、青少年のネットトラブル防止のため、市内小・中学校、PTA、地区住民自治協議会（青少年部会）等を対象とした出前講座の周知と充実を図った。	コロナ禍にあって出前講座の回数は 24 回と少ないが、小中学校に加え特別支援学校、住民自治協議会や教員の研修会などを対象に幅広く実施することはできた。 年 3 回発行している「育成センターだより」に、ネット依存やトラブル防止等と呼び掛ける記事を掲載した差し込みページを入れ、周知を行った。

【現況と課題】

- ・ ウィズコロナの市民生活の中にあっても、青少年が健康で希望をもって日々の生活が送れるよう、家庭・地域・社会環境の現状や動向に注視し、改善と対応、更なる充実に向けて、関係機関と連携するなどして支援対応策を探り、推進していく必要がある。
- ・ ゲーム機やタブレット端末などインターネットに接続できる機器を使用する子どもの低年齢化が進んでいる。
- ・ ネット・ゲーム依存も含めて、青少年のネットトラブルが発生している。

【令和３年度の重点的な取組】

- ・ 巡回指導活動及び環境浄化活動をととして、青少年の非行・被害防止、不良行為少年の早期発見・早期指導に努める。
- ・ ネット・ゲーム依存も含めて、青少年のネットトラブル防止のため、市内小中学校、PTA、地区住民自治協議会（青少年部会）等を対象とした出前講座利用促進のための周知と内容の充実を図る。

2-2 地域が子どもの育ちを支える環境の充実

地域・学校との連携・協働により、安心・安全な放課後等の居場所の確保や体験活動等の充実を図り、地域社会全体で子どもたちを見守り育てる環境を目指します。

2-2-1「放課後子ども総合プラン」の充実

【目指す内容】

市民ボランティアの参加、各校区における運営委員会の設置、小学校施設の活用など、地域・学校との連携・協働により、子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所と、遊び・交流・各種体験活動を合わせて提供する「放課後子ども総合プラン」を充実させ、子どもたちの人間性がより深く、より豊かになることを目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考としてこども未来部の評価を掲載します

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：放課後子ども総合プラン推進 利用を希望するすべての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、小学校の特別教室等の活用や必要な職員の確保を進める。	新型コロナウイルス感染症の影響で、希望児童の受入れ実施校区の拡大は進まなかったが、感染防止にあたっては、臨時の教室利用や、学校職員による応援など学校との連携を密にし、対策を進めることができた。
事業・項目名：放課後子ども総合プラン推進 特別な配慮を必要とする児童について、可能な範囲（施設面、職員体制面）で受入れに努めた。	指導主事を配置し、支援員等の加配や学校との連絡調整を行い受け入れ態勢を整備するとともに、支援員等の疑問や不安への相談・指導を行い、特別な配慮を要する児童の受け入れを進めた。
事業・項目名：児童館等小規模改修 夏休み中の暑さ対策など、より安心・安全な環境を計画的に整備した。	平成30年度から冷房の計画的な整備を進め、令和2年度の整備により、最低限必要な居室への整備を完了するなど、安心・安全な環境整備を進めた。
事業・項目名：児童館・児童センター耐震補強 新耐震基準適応以前に建設された耐震補強を要する児童館・児童センターについては、計画的に耐震補強を進めた。	令和2年度に日詰児童館の耐震補強工事を実施し、全ての児童館・児童センターの耐震補強工事を完了した。

【現況と課題】

○放課後子ども総合プラン事業実施状況

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
施設数	85	91	91※1	92	93※2	93※3	93	90※4	90	90
登録児童数 (人)	6,157	6,229	6,461	6,784	7,681	8,455	8,986	8,354	8,695	8,718
実施校区数 (校区)	44	51	51※1	53	54	54※3	54	54	54	54

※1 後町小学校閉校に伴う1減、新規実施1増を含む

※2 平成27年7月新規実施による1増

※3 信田小学校と更府小学校統合に伴う 1 減、新規実施 1 増を含む

※4 長野中央児童館、芹田児童センター、真島児童館の子どもプラザへの統合による減

- ・ 開館時間延長施設は 88 施設（全 90 施設）、延長利用登録児童数は 3,405 人（R 2. 5. 1 時点）。
- ・ 利用を希望するすべての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、小学校の特別教室等の活用や職員の確保を更に進める必要がある。
- ・ 夏休み中の暑さ対策や十分な居室の確保など、より安心・安全な環境を提供する必要がある。

【令和 3 年度の重点的な取組】

- ・ 利用を希望するすべての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、小学校の特別教室等の活用や必要な職員の確保を進める。
- ・ 特別な配慮を必要とする児童について、可能な範囲（施設面、職員体制面）で受け入れに努める。
- ・ エアコンの更新や能力不足の解消や居室確保に向けた施設整備等、より安心・安全な環境を計画的に進める。
- ・ 放課後子ども総合プラン事業に係る様々な課題を解決し、安定的・継続的な運営の維持に向け、運営体制の在り方について検討を進める。

2-2-2 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進（再掲）

【目指す内容】

少子・人口減少社会における子どもたちの学力・体力・コミュニケーション能力の向上のため、学校種間連携をはじめとした小中の一貫した教育や地域との連携を推進し、児童・生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり推進事業 審議のまとめ（答申）の保護者説明会が見送られた大規模校においては、各校の状況を盛り込んだ資料を配布するなど、保護者とのつながりを途切れさせない工夫をするとともに、少子化が著しい学校では、各学校や地域における「子どもにとって望ましい教育環境」について、一定の方向性が出されるよう、保護者との対話を重ねた。	令和2年度末時点で、60 学校区で保護者との対話及び資料配布による周知及び意見収集を行い、目標としていた全小小学区での周知及び意見収集が終了した。 そのうち、信更中学校において、学校の方向性がまとまった。 （対話：39 学校区 資料配布：21 学校区）
事業・項目名：自立した 18 歳を育成するための学校づくり事業 新規募集した研究校における、自立した 18 歳を育成するための「学校づくり研究」の初年度となる。校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示した。	研究校では、複式授業、学校間連携や家庭・地域・事業所との連携等の研究を行った。2 年継続研究の最終年度である令和3年度は、各校で活用できる形で報告書にまとめ、配信する。

【現況と課題】

- ・ 活力ある学校づくり検討委員会からの審議のまとめ（答申）において示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、対話ではなく資料配布による周知を図り、保護者からの意見収集を行い、令和2年度末時点で、全小小学区での周知及び意見収集が終了した。
 今後は、学校の現状を踏まえ、全市的な取組から、集中して取り組むべき優先課題の解決に向けた保護者等との対話へと転換する必要がある。
- ・ 連携推進ディレクターの支援による、多様性ある集団での学びの実現に向けた取組についても、優先課題解決に向けた取組へと転換する必要がある。
- ・ 各校の取組のうち成果の得られたものを好事例として紹介し、同様の課題をもつ他校でも同様取組を推進できるようにしていく必要がある。

【令和3年度の重点的な取組】

- ・ 学校の現状を踏まえ、集中して取り組むべき優先課題の解決に向けた保護者等との対話に注力していく。
- ・ 自立した 18 才を育成するための「学校づくり研究」の2年目となる。校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示す。

基本的方向 3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の充実

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設の充実したまちを目指します。

3-1-1 生涯学習センター・公民館の充実

【目指す内容】

生涯学習センターや市立公民館の事業内容等の見直し、耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進めることで、生涯学習環境の充実を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：長沼交流センター・豊野公民館整備 被災した長沼交流センターと豊野公民館の復興について、関係者と連携を取り、方針を検討した。	長沼交流センターは、地元の意向を受け、長沼地区河川防災ステーション上に、支所との複合施設として整備することを決定し、豊野公民館も沖団地跡地に建設することを決定した。
事業・項目名：生涯学習センター管理運営 生涯学習センターは、生涯学習の拠点施設として、市の施策を取り入れた講座の企画実施や市民が集うことにより中心市街地活性化の一翼を担う場としての事業を展開した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、前年に比べ利用者数、受講者数とも減少したが、受講定員を制限するなど開催方法を工夫し、感染防止対策を徹底することで主催事業を実施した。 市民の学習機会を提供するとともに、貸館事業を通して中心市街地の集客にも努めた。

【現況と課題】

- 老設朽化が進んでいる公民館の建設等については、個別施設計画に基づき、支所等の公共施設との複合化及び長寿命化改修に向け、関係課と協議を行いながら進めていく必要がある。
- 生涯学習センター及び公民館は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い休館したこと、また主催講座が一部開催出来なかったことから令和2年度は利用者数が大幅に減少した。市民等が安心して講座を受講し、また施設を利用できるよう感染防止対策を十分に行う必要がある。

○生涯学習センター利用状況

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	198,473人	204,941人	199,261人	189,238人	46,755人

【令和3年度の重点的な取組】

- 長沼交流センターは、施設内容について引き続き住民と協議を行い、豊野公民館は整備に着手する。
- 公民館・交流センターの講座内容について、目的、ねらいに沿って講座を組み立て、受講者の満足度の高い講座を実施する。
- 生涯学習センターは、生涯学習の拠点施設として公民館の中心的な役割を担っており、市の施策を取り入れた講座を企画実施する。

3-1-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実

【目指す内容】

図書館サービスの向上、博物館の展示内容の見直しや多彩な講座の開催等を通じて、生涯学習施設の充実を図り、生涯学習環境の充実を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：図書館運営 長野市立図書館基本計画に基づいた施策について検討するとともに、事業を展開した。 ①市民アンケート、利用者アンケートの実施等、次期長野市立図書館基本計画策定に向けた準備（長野・南部図書館） ②老朽化した空調設備、トイレ等の計画的な改修（長野図書館） ③読み聞かせボランティア養成講座の実施（長野図書館） ④移動図書館の巡回場所や巡回時間等の見直しによる、利用者の利便性向上策（南部図書館） ⑤老朽化した移動図書館車の更新（南部図書館） ⑥中山間地域小・中学校の学校図書館への団体貸出の実施（長野・南部図書館） ⑦読み聞かせ上級（ステップアップ）講座の新設（南部図書館）	①ＩＣＴ（情報通信技術）の革新等を見極めた上で、どのような図書館像とすべきなのか検討していくこととした。 ②老朽化した空調設備を改修し、施設の長寿命化を図った。 ③読み聞かせのレベルアップとボランティア後継者の育成に寄与した。 ④巡回場所の変更（移設1箇所）及び巡回時間の変更（24箇所）を実施し、5月から6月にかけて巡回車両の入替を行った。 ⑤税込落ち込み等のため、予算化が見送られた。 ⑥実施済み（長野図書館7校へ23回168冊、南部図書館5校へ9回71冊貸出） ⑦新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施を見送った。
事業・項目名：真田宝物館特別展 平成の大改修が終了した旧文武学校のリニューアルオープンを記念して、イベントや特別展を開催した。	真田宝物館では旧文武学校のリニューアルオープンとあわせ、特別展「松代藩文武学校」を開催し、修復の元となった古文書や絵図、学校で使われた書籍、武道の道具などを展示した。会期中（10月1日～12月21日）に、9,000人の入館者があり、記念講演会では66人の参加があった。
事業・項目名：真田宝物館管理運営 松代文化施設等における料金改定について、令和元年12月定例市議会で議決し、利用者に対して説明・周知を行い令和2年7月1日から施行した。	料金改定の周知については、広報やホームページ、あるいは観光振興課等と連携し、旅行者などに徹底し混乱なく実施できた。また、料金改定の緩和措置として、令和2年7月1日から令和3年3月31日まで、長野市民を対象に団体割引サービスを実施した。

【現況と課題】

- ・ 市立図書館の利用者数は、館内施設の工事及び令和2年度の新型コロナウイルス感染防止対策等による長期の臨時休館があった年を除き、近年ほぼ横ばい状況で推移している。
- ・ 令和元年度に図書館システムの更新を行い、機能性の向上を図っている。蔵書の検索や予約等がインターネットで容易になり、電子予約が大半を占めている。今後も急速な進化を続けるデジタル情報の高度化に対応した施設整備と運営が必要となる。
- ・ 移動図書館の利用状況は、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館等の影響で減少したが、巡回場所等の見直しを引き続き実施するなど、利用者の利便性向上を図っていく。（南部図書館）

- ・ 老朽化した移動図書館車を更新していく必要がある。(南部図書館)
- ・ 読み聞かせボランティアのレベルアップを図るための事業を実施する必要がある。(長野・南部図書館)

○市立図書館利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
貸 出 数	1,589,336 冊	1,422,556 冊	1,570,530 冊	<u>1,416,091 冊</u>
貸出利用者数	328,582 人	294,774 人	319,769 人	<u>288,164 人</u>
市民一人当たりの貸出数	4.2 冊	3.8 冊	4.2 冊	<u>3.8 冊</u>

- ・ 真田宝物館は、施設はもとより設備の老朽化が進んでおり、展示室、収蔵庫等の施設更新のための建設計画について早期に検討する。

○真田宝物館入館者

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
来場者	223,151 人	72,108 人	53,133 人	44,496 人	<u>19,513 人</u>

【令和 3 年度の重点的な取組】

- ・ 長野市立図書館基本計画に基づいた施策について検討するとともに、事業を展開する。
 - ①次期長野市立図書館基本計画策定の方向性の検討（長野・南部図書館）
 - ②老朽化したトイレ・エアコン等の館内施設の計画的な改修（長野図書館）
 - ③移動図書館の巡回場所や巡回時間等の見直しによる、利用者の利便性向上策の検討（南部図書館）
 - ④老朽化した移動図書館車更新の検討（南部図書館）
 - ⑤中山間地域小中学校への市連絡車を活用しての団体貸出の実施（長野・南部図書館）
 - ⑥読み聞かせ（読み語り）講座の実施及び読み聞かせ等ボランティアの育成（長野・南部図書館）
 - ⑦感染症対策の一層の徹底（長野・南部図書館）
- ・ 松代文化施設等の効率的な維持管理及び特別展・企画展などのイベントを開催するとともに、施設の活用を進めていく。
 - ①旧横田家住宅リニューアルオープンにともなう施設の活用を進めていく。
 - ②昨年、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために延期となった「信州藩校サミット」を開催する。
 - ③真田宝物館において特別企画展として「松代焼」を実施する。
 - ④新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心・安全な見学環境の確保に取り組む。

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

生涯学習講座などを通じ、市民が、互いに高め合うとともに、生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かし、住民主体の活力ある地域づくりにつなげることができるまちを目指します。

3-2-1 学習成果を生かした地域づくりへの参加促進

【目指す内容】

生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、住民主体の地域づくりを支援することにより、市民と市が協働し、住み続けたいといういきいきとした地域づくりを目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：公民館管理運営 住民自治協議会による公民館・交流センターの指定管理者の運営が円滑に遂行できるよう側面支援を行った。	9館の公民館・交流センターの指定管理者となっている住民自治協議会へ年2回のモニタリングを実施し、管理運営等の助言等を行った。また、受託者である住民自治協議会が一同に会する中で、管理運営の疑問点などについて協議を行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策としては、消毒液やマスク等を配布し、安心して施設を利用できるようにした。
事業・項目名：交流センター管理運営 交流センターに移行した4施設（直営の柳原と小田切、指定管理者の長沼と篠ノ井）の成果や課題を把握した。	交流センターの移行の検証のため、利用内容・利用者数等の把握を行ったが、東日本台風の影響を受けた施設もあり、十分な検証とは言えないが、概ね利用者数も増え、有効に施設が利用されており、特に問題がないことを確認した。

【現況と課題】

- ・ 住民自治協議会の指定管理について、引き続き助言を行うとともに、公民館の交流センター化について住民自治協議会へ情報提供していく必要がある。
- ・ 交流センターに移行した3施設（直営の柳原と小田切、指定管理者の篠ノ井。ただし被災した長沼を除く。）の成果や課題を把握し、今後の方針策定の基礎資料とする必要があるが、新型コロナウイルス感染症の影響から利用者が減少しており、検証することが難しい。

【令和3年度の重点的な取組】

- ・ 講座受講者に発表の機会を設けるなど、自主的なグループ・サークルの活動に資する環境整備を推進するとともに、自身の学びが地域づくりにつながるよう啓発を行う。
- ・ 交流センターに移行した施設の運営状況の検証を行い、交流センター化について方針を定める。
- ・ 住民自治協議会による公民館・交流センターの指定管理者の運営が円滑に遂行できるよう側面支援を行う。

3-2-2 高齢者や障害者の豊かな生活の支援

【目指す内容】

スポーツや文化芸術活動を含め、高齢者や障害者の生活を豊かにするための学習の場や地域における社会参加の機会を充実させることを通して、高齢者や障害者が生きがいを持ち、いきいきと生活できる環境を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校人権教育 高齢者や障害者を含め、具体的な人権課題に即した個別的な視点からの学習を偏りなく実践していくことができるよう、引き続き、指導主事による学校訪問や教員研修等と呼びかけた。	指導主事による学校訪問や教職員研修において、高齢者や障害者を含めた個別の人権課題については、小中学校においてバランスよく確実に扱うよう指導することができた。
事業・項目名：学校教育人権 高齢者や障害者への差別、偏見の問題を児童生徒が自分のこととして考えたり体験したりする参加型の授業のあり方について、市作成の「人権ながの」を使って継続的に啓発した。	パラアスリートとのボッチャ交流等の体験型授業の実施を通して、高齢者や障害者への差別、偏見の問題を児童生徒が自分のこととして考えることができた。「人権ながの」を用いた授業づくりについても引き続き周知していく。
事業・項目名：公民館・交流センター管理運営 段差解消など、子どもや高齢者等が利用しやすい施設とするため、バリアフリー化への対応を進めた。	高齢者を中心に誰もが使いやすい施設とするため、整備が必要と思われる箇所の調査を行った。 老朽化していた中条公民館について、バリアフリー化し、誰もが利用しやすい施設に改築した。

【現況と課題】

- ・ 高齢者や障害者への差別や偏見を扱う授業では、児童生徒の発達段階等に応じて、体験型の学習や日常の場面で自分のこととして考えることができるような場面設定の工夫が必要である。
- ・ 高齢者が地域の中で、いきいきした生活を送るため、生きがいづくりや健康づくりを目的とする講座を実施する必要がある。

【令和3年度の重点的な取組】

- ・ 高齢者や障害者を含めた個別の人権課題については、偏りなく授業実践するよう、人権教育に係る学校訪問や研修会において、引き続き指導・助言していく。
- ・ 高齢者や障害者への差別、偏見の問題に対し、自分のこととして考えたり体験したりする参加型授業等の好事例を「しなのき通信」で周知する。
- ・ フレイル予防及び地域の学びに関する講座を全市立公民館・交流センターで実施する。

3-2-3 人権尊重・男女共同参画の推進

【目指す内容】

生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉え、全ての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、差別のない明るい社会の実現を目指すとともに、男女が対等なパートナーとして喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校人権教育 児童生徒を指導支援する教員が、自らの人権感覚の高まりを自覚することができるよう、人権教育に関する授業研究会の中で、教師の働きかけにより、子どもたちが自己有用感を高めたり、他者理解の気持ちを深めたりすることができた姿を紹介した。	学校訪問や教職員研修等において、新型コロナウイルス感染症に関わる差別や偏見、ネットによる誹謗中傷、LGBTなどの今日的な人権課題を扱うことの重要性についても指導助言することができた。
事業・項目名：人権教育講座 男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等の講座を開催した。	コロナ禍ではあったが、男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等を5公民館において、12回開催し、参加者延べ170人が参加した。
事業・項目名：男女共同参画講座 家庭における、男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座・教室等を開催した。	新型コロナウイルス感染症のため、男女共同参画の視点を取り入れた講座を十分に行うことができず、1公民館の実施のみとなった。

【現況と課題】

- ・ 教員の人権感覚の高まりは児童生徒の自尊感情や他者理解の気持ちを高め、いじめの未然防止や早期発見にもつながる。教員の人権感覚向上については、引き続き学校訪問等において啓発を続けていく必要がある。
- ・ 男女共同参画について理解を深めるための講座を開催し、啓発活動を進める必要がある。
- ・ あらゆる分野における男女共同参画の視点を取り入れた男性向けの講座を実施する必要がある。

【令和3年度の重点的な取組】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関わる差別や偏見、ネットによる誹謗中傷、LGBTなどの今日的な人権課題についての指導実践を「しなのき通信」で周知するとともに、学校訪問等を通して、引き続き、教員の人権感覚向上について啓発していく。
- ・ 男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等の講座を開催する。
- ・ 家庭における、男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座・教室等を開催する。

基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ資源を継承・創造し、

全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 多彩な資源を生かした文化芸術・スポーツ創造環境の構築

伝統芸能や歴史・文化遺産を継承しながら新たな文化芸術を創造するとともに、誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備し、地域への誇りと愛着を育む文化力あふれるまちを目指します。

4-1-1 文化芸術活動への支援と文化の創造

【目指す内容】

多様な文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供し、文化芸術の担い手を育成するとともに、活動・発表の場の提供や指導者等の情報提供を行い、市民の文化芸術活動を支援することにより、誰もが文化芸術に親しみ、魅力ある文化芸術を創造・発信する機会と環境の充実を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考として文化スポーツ振興部の評価を掲載します

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：街角に芸術と音楽がある まちづくり 新設されたセントラルスクエアを市主催の文化芸術イベント会場として活用するとともに、引き続き、市民が気軽に発表でき、常に街角に芸術と音楽があふれるまちづくりを進めた。	セントラルスクエアでは市主催の文化芸術イベントを計6日間開催し、同会場でのイベントの充実に寄与した。 全体においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催日数が減少（15日→7日）したが、徹底した感染防止対策を講じ、94団体の参加、16,475人の来場者を記録し、充実した発表及び鑑賞の場を提供することが出来た。
事業・項目名：長野市芸術館管理運営事業 新型コロナウイルス感染症が終息しない状況下では、これまでと同様のイベント開催やホール運営が見込めないことから、「新しい生活様式」に適應したイベントの在り方や利用者ニーズを踏まえた環境を整備した。	サーマルカメラ設置などの感染予防対策を全面的に支援するとともに、施設利用料金等の割引を行い、市民等による文化芸術活動やコンサート、演劇などの屋内イベント等の再開と施設の利用促進を図ったことで、10月以降は前年度と同程度の稼働率を確保できた。

【現況と課題】

- 市主催の文化芸術イベントや長野市芸術館の管理運営については、国が示す指針等に基づき、身体的距離の確保や基本的な感染予防対策を講じた上で段階的に実施していく。

【令和3年度の重点的な取組】

- アーティストバンク・サークルバンク登録団体の発信方法と活用の充実を図るとともに、引き続き、市民が気軽に発表でき、常に街角に芸術と音楽があふれるまちづくりを進める。
- 長野市芸術館では、開館5周年記念として「親子で参加できるワークショップ」や芸術館のホールを気軽に体験できる「ステージ体感プラン」を新たに開催するなど、年間を通して文化芸術に親しめる事業を展開する。

4-1-2 歴史・文化遺産の活用と継承

【目指す内容】

地域の伝統文化・伝統芸能などの継承や復活の取組を支援するとともに、数多くある歴史的建造物や史跡、彫刻などの貴重な文化財の適切な保存整備を行います。また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を生かした魅力的な地域づくりを目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：松代城跡保存整備 松代城跡保存整備については、史跡内の保存整備と並行して、史跡周辺における市道・駐車場等の整備などの関係事業を進めるため、庁内関係課並びに地区との協議調整を行った。	史跡内については、整備計画に基づき外周園路整備、橋整備の基本設計等を進めた。また史跡周辺の道路整備等について、庁内並びに地区との協議調整を行い、整備方針の検討を進めることができた。
事業・項目名：旧文武学校保存整備 旧文武学校保存整備については、令和元年度に引き続き展示整備に取り組むとともに、整備報告書の作成やリニューアルオープンの準備を進めた。	整備報告書の作成のほか、剣術所の柵設置工事や史跡境界の復元測量など付帯工事を進めた。展示設備整備が完了し、10月にリニューアルオープンをすることができた。
事業・項目名：旧横田家住宅保存整備 旧横田家住宅については、屋根葺替、耐震補強工事等を進め、リニューアルオープンの準備を進めた。	屋根葺替、耐震補強、板塀補修等の保存整備工事を予定の工期内で完了し、リニューアルオープンの準備を進めることができた。
事業・項目名：戸隠重要伝統的建造物群保存地区の保存 戸隠重要伝統的建造物群保存地区の保存のため、所有者が実施する修理・修景事業に対して補助金を交付した。また、防災計画策定調査に基づき防災計画の策定作業を進めた。	戸隠地区における所有者が実施した保存事業2件に対して補助金を交付し、伝統的建造物の修理を進めることができた。また、防災計画策定に向け、保存審議会において検討を進めることができた。
事業・項目名：大室古墳群アクセス道路 大室古墳群アクセス道路については、地元対策委員会と連携し、引き続き地権者等との協議調整を継続した。	実施設計に向けて地権者等への説明・協議を継続して行い、ルートを一部変更し、関係するすべての地権者から事前同意を確認することができた。
事業・項目名：伝統芸能継承事業 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、ながの獅子舞フェスティバル、伝統芸能こどもフェスティバルを開催した。また、用具の更新などに対して補助金を交付した。	ながの獅子舞フェスティバル、および伝統芸能こどもフェスティバルを感染予防対策を取りつつ開催し、伝統芸能継承事業補助金も例年通りの交付実績を挙げられたことから、伝統芸能の継承および振興に寄与し、市民の伝統芸能への関心を高める取組ができた。

【現況と課題】

- ・ 松代城跡保存整備について、史跡周辺における市道や駐車場等の整備など関係事業を並行して進める必要があることから、庁内関係課及び地区との調整協議を進めている。
- ・ 旧文武学校保存整備について、令和元年東日本台風の影響により一部コンテンツの作成に遅延が生じたため、令和2年度へ事業の繰越を行った。

- ・ 戸隠重要伝統的建造物群保存地区の保存整備について、庁内関係課及び地区の連携体制の整備と、防災力を高めるための防災計画策定が課題となっている。
- ・ 大室古墳群アクセス道路整備事業については、周辺道路環境の変化により一部ルートを変更して検討を進めて、関係するすべての地権者等から詳細設計にむけた事前同意が得られた。今後も事業の進捗にあわせて地権者等の同意を確認していく必要があることから、地元対策委員会と連携した調整協議を継続して行っていく。

○市内の指定等文化財件数（令和３年４月現在）

旧長野市	旧豊野町	旧戸隠村	旧鬼無里村	旧大岡村	旧信州新町	旧中条村	合計
<u>294 件</u>	<u>27 件</u>	<u>42 件</u>	<u>68 件</u>	<u>10 件</u>	<u>12 件</u>	<u>15 件</u>	<u>468 件</u>
<u>国 106</u>	<u>国 0</u>	<u>国 5</u>	<u>国 1</u>	<u>国 0</u>	<u>国 0</u>	<u>国 0</u>	<u>国 112</u>
<u>県 36</u>	<u>県 1</u>	<u>県 8</u>	<u>県 4</u>	<u>県 1</u>	<u>県 5</u>	<u>県 3</u>	<u>県 58</u>
<u>市 152</u>	<u>市 26</u>	<u>市 29</u>	<u>市 63</u>	<u>市 9</u>	<u>市 7</u>	<u>市 12</u>	<u>市 298</u>

- ・ ながの獅子舞フェスティバルは、参加団体から好評価を受けており、多くの団体で目標の場としている。また他団体の演舞を見学する貴重な機会であり、団体間の交流も期待できることから、伝統芸能の継承に一定の効果があると考えられる。
- ・ ２回目の開催となった伝統芸能こどもフェスティバルでは、初参加となった 37 名を含む 49 名の子どもたちが日本舞踊や箏、三味線などの伝統芸能に取り組み、その後も継続して練習している子もいることから、当初の目的を達することができた。

【令和３年度の重点的な取組】

- ・ 松代城跡保存整備については、第２期整備計画に基づく調査や保存整備を着実に進めると共に、史跡周辺における市道・駐車場等の環境整備事業を進めるため、庁内関係課並びに地区との協議調整を行う。
- ・ 戸隠重要伝統的建造物群保存地区の保存のため、所有者が実施する修理・修景事業に対して補助金を交付する。また、防災計画策定調査に基づき防災計画を策定する。
- ・ 大室古墳群アクセス道路整備については、地元対策委員会と連携し、引き続き地権者等との協議調整を継続する。
- ・ ながの獅子舞フェスティバルおよび伝統芸能こどもフェスティバルを開催するとともに、伝統芸能に取り組む団体の掘り起しや活動状況の把握を行う。

4-1-3 生涯スポーツの振興

【目指す内容】

スポーツを通じた健康増進と健康寿命の延伸を図るとともに、「する」、「見る」、「支える」等、スポーツを楽しむ多様なスタイルを市民に伝え、総合型地域スポーツクラブとの連携や、地域指導者の育成・活用等を推進することにより、年齢・性別・障害のあるなしにかかわらず、誰もがスポーツに親しめるよう生涯スポーツの振興を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考として文化スポーツ振興部の評価を掲載します

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：スポーツ教室 総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民ニーズを反映した各種スポーツ教室を開催した。	・NAGANO 健康スポーツ教室 27 会場 44 教室 943 人の参加 ・その他教室（健康体幹トレーニング、ピラティス、ママピラティス、親子ふれあい体操、ポールを使ったウォーキング体験会、大人のサッカーパルサカ in 長野市等） 91 回 325 人
事業・項目名：健康寿命延伸に寄与する生涯スポーツの推進 市民のスポーツや運動への動機づけや継続した活動につなげた。	・体力健康チェックキャラバン3回実施（10/4、10/17、11/8） ・岡崎朋美氏に大使を委嘱、スポーツイベントに2回参加（信州松代ロゲイニング、NAGANO★パラスポーツデー） ・NAGANO スポーツフェスティバルを実施（10/17）
事業・項目名：長野市営陸上競技場公認更新 長野市営陸上競技場について、令和3年度に日本陸上競技連盟の第2種陸上競技場の公認を更新するため、施設の改修及び備品を整備した。	市営陸上競技場、補助競技場の改修工事及び備品整備を実施し、日本陸上競技連盟第2種公認及び第4種公認更新を受けた。
事業・項目名：スポーツ施設整備・改修 建設から20年以上が経過し、補修や機器の交換が必要となってきたオリンピック施設の計画的な更新・改修を行った。 ①アクアウィングロールブラインド改修工事 ②アクアウィング照明制御盤更新工事 ③オリンピックスタジアム音響装置更新工事 ④真島総合スポーツアリーナ吸収式冷温水機更新工事	次のとおり計画的に実施することができた。 ①アクアウィングロールブラインド改修工事（令和3年3月16日竣工） ②アクアウィング照明制御盤更新工事（令和3年3月16日竣工） ③オリンピックスタジアム音響装置更新工事（令和3年3月16日竣工） ④真島総合スポーツアリーナ吸収式冷温水機更新工事（令和3年3月16日竣工）
事業・項目名：事前合宿誘致 スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、事前合宿やスポーツコンベンションなど積極的に誘致開催した。 ①デンマーク競泳チームの事前合宿調整 ②パラ水泳日本代表合宿	①デンマーク競泳チーム事前合宿中止 ②パラ水泳合宿 1 回（7/30～8/2）

事業・項目名：第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回 全国障害者スポーツ大会開催準備 2027 年に長野県での開催が予定されている国 体に向け準備を進めた。	冬季大会について、スケート競技のうち、スピ ードスケートとフィギュアスケートの開催が内 定した。 新型コロナウイルスの影響による鹿児島国体 延期に伴い、2026 年以降の大会を 1 年順送りし、 長野県は 2028 年に変更した。
---	--

【現況と課題】

- ・ 生涯スポーツの推進について、本市のスポーツ実施率（成人が週 1 回以上スポーツや運動を実施する割合）を向上させるため、スポーツに親しみのない人への動機づけや気軽に参加できる多彩な教室の開催、健康づくりなど市民ニーズを踏まえたイベントを開催する必要がある。
- ・ 障害者スポーツ推進については、東京パラリンピックの開催を踏まえた障害者スポーツ実施機運の醸成や認知度の向上を図るため、「NAGANOパラ★スポーツデー」の内容を充実し、継続開催していく必要がある。
- ・ スポーツ施設の整備・改修については、人口減少やスポーツ施設の老朽化等が進んでいることから、公共施設個別施設計画を踏まえ、計画的な改修を進めるとともに、各施設の在り方について検討する必要がある。
- ・ スポーツコミッションの推進について、継続的に事前合宿や国際大会等を誘致するため、長野県、競技団体、ながの観光コンベンションビューローなどと連携する必要がある。
 また、地域に密着したプロスポーツの活躍が、スポーツを通じた地域の活性化や交流促進につながることから、チームと市民との交流事業を支援するなど、地域との一体感の醸成を図る必要がある。

○スポーツ教室開催数等の推移

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
教室数 (コース数)	7 (51)	9 (53)	9 (54)	7 (57)	10 (63)
参加者数	1,417 人	1,412 人	1,319 人	1,258 人	1,268 人

○全国中学校スケート大会観客数

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
観客数	14,382 人	13,130 人	13,845 人	14,157 人	大会中止

【令和 3 年度の重点的な取組】

- ・ 東京 2020 コミュニティライブサイトを実施し、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進する。
- ・ 東京 2020 大会に向けたデンマーク競泳チーム・パラ水泳日本代表の事前合宿を受け入れる。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民ニーズを反映した各種スポーツ教室を開催する。
- ・ スポーツへの市民の関心を高め、またスポーツによる健康づくりへの意識付けを進めることにより、市民のスポーツや運動への動機づけや継続した活動につなげていく。
- ・ 建設から 20 年以上が経過し、補修や機器の交換が必要となってきたオリンピック施設の計画的な更新・改修を行う。
 - ①アクアウィング冷温水機更新工事
 - ②真島総合スポーツアリーナ中央監視装置更新工事
 - ③青垣公園市民プールろ過タンク交換工事
- ・ 2028 年に長野県での開催が予定されている国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の準備

4-2 国際交流・多文化共生の推進

国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、日本の、長野の文化を学び、理解し、情報を発信することにより、互いの異なる文化を尊重し合い、共生できる国際都市NAGANOを目指します。

4-2-1 国際交流活動の推進

【目指す内容】

学校における姉妹都市・友好都市をはじめとする、海外都市等との交流の推進など、子どもたちの国際感覚の向上や国際交流の発展を目指すとともに、市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援、国際交流情報の発信などにより、市民全体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：姉妹・友好都市交流事業 友好都市交流については、より効果的で且つ、効率的な交流になるよう校長会等と協議するとともに、方針が決定したところで、各学校に周知していく。	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の対策として派遣・受入の交流を中止とし、新たな交流の手法としてメッセージ動画の作成を行った。現状況下において、効率的且つ効果的な交流の手法を検討することができた。
事業・項目名：姉妹・友好都市交流事業 姉妹都市交流について、自己負担を設けた公募による新たな派遣の仕組みを構築するとともに、クリアウォーター市の学生と交流が図れる日程を調整した。	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の対策として派遣・受入の交流を中止とした。今後、派遣を実践する中で、課題を抽出し、修正する作業が必要である。
事業・項目名：一校一国運動活動補助金ほか 一校一国運動については、コロナ禍でも交流が継続できるよう、SNS、テレビ電話等様々な媒体を活用した、持続可能な交流を促した。	コロナ禍において、国際交流活動が自粛傾向にある中、一校一国運動で1校、国際化教育推進活動で2校、ZOOM等を活用したリモートによる交流を実践することができた。

【現況と課題】

- ・ 友好都市交流について、派遣・受入による交流を再開した際には、人数を絞り効果的な派遣プログラムになるよう検討する必要がある。
- ・ 姉妹都市交流について、派遣・受入による交流を再開した際には、生徒同士の交流をより重視した派遣日程になるようクリアウォーター市とも協議する必要がある。
- ・ 一校一国運動については、各学校に対して、様々な媒体等を活用した持続可能な交流を検討するよう促している。当該運動については、基金枯渇後も継続できるよう財源の確保を検討する必要がある。

【令和3年度の重点的な取組】

- ・ 一校一国運動について、基金枯渇後も継続できるよう財源の確保を検討する。

4-2-2 多文化共生の推進

【目指す内容】

学校や地域で、日本、長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実に
より異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、外国人が暮らしやすくなるよう、学校
での日本語指導の充実や、日常の場での多言語による生活情報の提供などを行います。

【令和2年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：ALTの質の向上 コロナ禍の中、ALTの質の向上のための研修 を工夫して実施した。	感染状況を鑑みて、落ち着いている時期に、感 染症対策を講じながら2回の研修会を行うこと ができた。
事業・項目名：民間試験の段階的導入 英語4技能試験の段階的全校導入などにより 英語教育全体イメージを具現化していくための 取組を推進した。	モデル校2校で、英語4技能試験を中学3年生 に導入した。当該校の結果分析と教職員への調査 から、カリキュラム編成につなげた。
事業・項目名：外国人児童生徒等教育 引き続き、関係機関（信州大学教育学部や長野 県国際化協会等）との連携を一層図り、児童生徒 及び保護者への有効な支援となるように努めた。	定期的に、また、児童生徒の受け入れなど必要 が生じた場合等にコーディネーターと連絡を取 り合い、学校訪問依頼の手続きの周知や、該当校 との調整を行い、有効な支援とすることができ た。
事業・項目名：外国人児童生徒等教育 取組内容の周知や支援の手がかりを目的に、実 践報告冊子を作成し、市内小・中学校及び関係機 関に配布するほか、拠点校で行われる公開授業等 を市内小・中学校へ周知し、外国籍等児童生徒の 支援に関わる県費加配教員のいない小・中学校の 研修の場を設けた。	冊子の配布、掲載等により、事業の周知を図る とともに、実践の成果について共有することがで きた。研修については、実際の指導、支援を動画 視聴等を通して見合う中で、日本語指導教室のな い学校において、どのように対応したり、支援し たりすればよいかについて、具体的な理解を深め ることができた。

【現況と課題】

- ・ 新学習指導要領完全実施を受けて、明確なビジョンのもと、今後一層英語教育に力を入れていく
必要がある。小学校へのALT増員の効果検証や英語4技能試験のモデル校等中学校を中心とした学
校支援を継続し、大学入試改革を視野に入れた英語教育の再考をしていく必要がある。
- ・ 日本語指導を必要とする外国籍等児童生徒の母語が多言語化している。全体の3分の2は中国語
であり、その中国語の母語話者はもとより、多様な少人数言語の母語話者の確保が必要となってい
る。
- ・ 日本語指導を必要とする児童生徒の在籍校が分散しているため、効率的な支援方法を引き続き検
討する必要がある。

【令和3年度の重点的な取組】

- ・ 英語4技能試験研究校での結果分析と英語科カリキュラム編成を継続的に支援し、中学校3年時
の英語力（英検3級取得程度）の確保を図るとともに、生徒の状況を的確に把握した上での指導改
善を図る。小学校へのALT増員の効果検証や中学生の英語力を測る試験の実施内容、実施学年や実
施時期を再考し、大学入試改革を視野に入れた英語教育ビジョンを再考していく。
- ・ 引き続き、関係機関（信州大学教育学部や長野県国際化協会等）との連携を一層図り、児童生徒
及び保護者への有効な支援となるように努める。

- ・ 取組内容の周知や支援の手がかりを目的に、実践報告冊子を作成し、市内小・中学校及び関係機関に配布するほか、拠点校で行われる公開授業等を市内小・中学校へ周知し、外国籍等児童生徒の支援に関わる県費加配教員のいない小・中学校の研修の場を設ける。

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組

令和元年度分教育委員会の事務の点検及び評価に当たり、学識経験を有する者の意見を聴いたが、その際出された意見に基づき、令和2年度に取り組んだ事項、対応状況等について取りまとめた。

(1) 全体意見

意見	対応
令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症対策においては、教育委員会はもちろん、学校においても、様々な対応を行ってきたことと思うが、こうした「対応力」は、これから生きる子どもたちにとっても大事にすべきことである。将来の子どもたちの姿を見据えながら、必要な施策を展開して欲しい。	年度当初2ヶ月弱の臨時休校中には各校で学習課題を配付し、学力保障を図るとともに、教育委員会では放課後子どもプラザに教職員を派遣し、運営の支援をした。災害発生時に児童生徒が自らの判断で級友や教師とつながり、自らの力で学びを推進できるよう、個別の支援に加え、ICT環境の整備等を進めた。
自律学習の必要性、有効性について、一般的に認知されるようになった。自律学習を効果的に行うため、オンラインのみに頼るのではなく、あくまでも一つのツールと位置付けたうえで、メリハリをつけて何に注力すべきか検討しながら推進して欲しい。	オンライン等、ICTの利活用は個に応じた学習に取り組む「個別最適な学び」の充実のために有効な手段であるが、「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じた、多様な他者との「協働的な学び」と効果的に組合せる等により、知・徳・体を一体的に育むことを、「第三期しなのきプラン」に位置付けた。

(2) 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性に関する意見

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

意見	対応
研修権のある中核市として、地元で研修が受けられるメリットを生かしながら、引き続き充実した教職員研修を実施して欲しい。	指定研修では、対象者が同一市内の学校であることを生かし互いの授業を見合ったり、授業研究会をしたりすることを計画した。令和2年度はコロナ禍で授業参観等ができなかったため、今までセンターの研究委員会で撮り貯めてきた授業ビデオでの研修を実施した。また、午前3時間、午後3時間の6時間を1コマとしての免許状更新講習と兼ねて受講できる講座を開設することができ、大変好評であった。
若い教職員は、自然体験が不足していると感じている。豊かな人間性を培うためにも、初任研夏期宿泊研修では、体験を重視した研	錬成センターでの体験的な宿泊研修を計画していたが、コロナ禍で宿泊ができなかった。その代わりに、当センターで戸隠地質化石博物

修を継続して欲しい。	館の田辺副館長より「地域素材研修」と題して具体物も使用しながら講義をして頂き、長野の大地の生い立ちや災害についての学習を深めることができた。
新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、オンライン会議が急速に普及した結果、全国から講師をオンラインで招聘することができるようになった。研修講座のあり方や開催方法等について、研究して欲しい。	新型コロナウイルス感染症の感染予防と各種研修の充実のための講座形態について研究した。その結果、令和3年度は対面での従来の研修を基本とし、感染状況や研修の内容により講座の形態を次のように工夫することとした。（記号は研修講座案内の一覧表の中での記号） ■：ZOOM等を使って全員が各学校から同時に参加（オンライン同期型開催）。 ▲：各学校から、受講者が自分のペースでポータルサイトWEB教材を使って受講（オンデマンド非同期型開催）。 ♣：オンライン、オンデマンド、対面など複数の形態が混合している形態。 ♡：通常開催（対面研修）が原則だが、受講者の事情によってはオンラインでの受講も可能な講座として開催。 ー：は通常開催のみ。（実技的な研修など）

1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実

意見	対応
ICTを活用した授業は、これまでとは異なるものとなる。すべての教職員が授業でICTを活用していくことを考慮しながら、「GIGAスクール構想」によるハードの充実にあわせて、ソフトについても効果的に充実させて欲しい。	学習にかかる機能が1つになったオールインワンソフトを先行して中学校3年生へ導入するとともに、情報主任会等でソフトの機能等に関する研修会を随時開催した。また、文科省や県教委から発信される情報について、活用できる情報を各校へ配信した。
オンラインによる会議等の経験がない教職員のために、ポータルサイト等に、オンラインによる研修や授業の様子を紹介する動画や、オンライン会議システム（Zoomなど）のマニュアルを掲示するなど、ICTが苦手な教職員でも取り組んでみたくなるような仕掛けを用意して欲しい。	オンライン会議の際に、参加の仕方についてマニュアルを添付し、会議への参加がスムーズに進められるようにした。ポータルサイトにも、GIGAスクール専用のページを作り、オンライン会議も含めた端末利用のしかたや学習時のマニュアル等も順次掲載し、活用できるようにしている。

1-4 一人一人を大切にせる教育の推進

意見	対応
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の臨時休業期間中には、給食がないために必要な栄養が摂れなかったり、生活が不安定になった親から虐待を受けたりする子どもがいるのではないかと懸念された。学校においても、兆候を見逃さず変化に気づき、必要な支援につなげて欲しい。	スクリーニング会議の実施により、支援が必要な児童生徒を早期発見、早期対応していくことで、児童虐待の未然防止を図った。支援会議等にスクールソーシャルワーカー等の専門家が同席することで外部の関係機関へと繋げ、適切な支援ができるようにしていった。

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

意見	対応
家庭教育力向上講座への報奨金について、長野市PTA連合会の協力も得ながら各学校のPTAに周知するなど、PRの方法を検討して欲しい。	報奨金について長野市PTA連合会の会議で周知を行ったほか、教頭会（年度初めと終わりの2回）で学校関係とPTAに向けた資料を配布し、また、地区PTA役員が参加する青少年健全育成情報交換会においてもPRを行った。

4-2 国際交流・多文化共生の推進

意見	対応
外国由来の児童生徒が生活言語を身に付ける際には、オンラインによる学習環境の整備も有効である。拠点校とオンライン会議システムで結んだり、拠点校における学習の様子を収録した動画を活用したりするなどの方法が考えられる。関係機関との連携も想定しながら、検討を進めて欲しい。	授業動画の活用としては、日本語指導教室担当職員等の情報交換・研修の場である「日本語指導連絡協議会」において、実際の授業を収録した動画を視聴して研修・意見交換を行った。今後、日本語指導教室とオンライン会議システムで結んで効果的な情報交換等について研究を行っていく。